



風間浦村 人口ビジョン

(令和2年3月改定)

青森県風間浦村

目 次

I. はじめに	1
1 策定の背景	1
2 人口の増減はなぜ起こるのか	2
3 人口関連データの扱いについて	2
II. 人口の現状分析	3
1 人口動向分析	3
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移	3
(2) 出生・死亡及び移動(転入・転出)の推移	4
(3) 産業別就業状況	1 5
2 将来人口の推計と分析	1 8
(1) 仮定値の設定	1 8
(2) 将来人口に及ぼす自然増減	2 1
(3) 将来人口に及ぼす社会増減	2 2
(4) 自然増減・社会増減の影響度分析	2 2
(5) 総人口の分析	2 3
(6) 人口構造の分析	2 4
(7) 老年人口比率の変化	2 6
(8) 分析及び結果の整理	2 7
3 人口変化の影響分析・考察	2 8
(1) 将来の地域住民の生活に与える影響	2 8
(2) 将来の地域経済に与える影響	2 8
(3) 地方行政に与える影響	2 8
III. 人口の将来展望	2 9
1 目指すべき将来の方向	2 9
2 人口の将来展望	3 1
(1) 総人口	3 1
(2) 年齢3区分別人口	3 2
(3) 労働力人口	3 5
(4) 人口の将来展望のまとめ	3 6

図表目次

図 1	年齢3区分別人口推移	3
図 2	出生・死亡数・転入・転出数の推移	4
図 3	総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	5
図 4	年齢階級別の人口移動状況	6
図 5	地域ブロック別の人口移動状況（青森県）	7
図 6	風間浦村の純移動	8
図 7	5歳階級別転入数の状況（2018年 男性）	9
図 8	5歳階級別転出数の状況（2018年 男性）	9
図 9	5歳階級別転入数の状況（2018年 女性）	10
図 10	5歳階級別転出数の状況（2018年 女性）	10
図 11	県内への通勤・通学状況	11
図 12	県内の昼夜間人口比率（従業・通学の拠点性）	12
図 13	年齢階級人口移動状況（男性）	13
図 14	年齢階級人口移動状況（女性）	14
図 15	男女別産業人口	15
図 16	年齢階級別産業人口（男性）	16
図 17	年齢階級別産業人口（女性）	17
図 18	パターン1の総人口推計	19
図 19	人口の減少段階	20
図 20	パターン1とシミュレーション1の総人口推計の比較	21
図 21	シミュレーション1とシミュレーション2の総人口推計の比較	22
図 22	人口構造（2015年）	24
図 23	人口構造（パターン1：2025年）	25
図 24	人口構造（パターン1：2035年）	25
図 25	人口構造（パターン1：2045年）	25
図 26	老年人口比率の長期推計	26
図 27	総人口の将来展望	31
図 28	年齢3区分別人口数推計	32
図 29	年齢3区分別割合	33
図 30	高齢者1人当たりに対する生産年齢人口	34
図 31	労働力人口	35
表 1	風間浦村の転入・転出と純移動数（2018年）	8
表 2	人口比率	23

I. はじめに

1 策定の背景

わが国では戦後の著しい経済発展を遂げ、世界でも有数の経済大国になったといわれています。その起爆剤となったのは、団塊の世代といわれる昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年）の第一次ベビーブームに生まれた国民でした。団塊の世代が成長し、多くの人々が大量生産・大量消費を生活の基盤とすることで経済発展する“人口ボーナス”により、達成されました。その後、1970年代に第二次ベビーブームが起きましたが、価値観の多様化や核家族化、都市部への一極集中などの様々な要因により少子化が始まりました。

なかでも1980年代に生じた日本の経済的転換点「バブル経済」により地方は大きな影響を受けました。都市は景気過熱により人材を集中させ、地方から人を引き寄せることで大きく発展していきました。

風間浦村においても、進学や就職を契機に村外へ転出が続き、働く世代も徐々に都市部への一極集中へ引き寄せられていきました。他方では残された親世代の高齢化が進み、両極化が懸念されています。

バブル経済が終わって20年以上経過しますが、一度流出をした人材は雇用の問題や都市生活の利便性など様々な理由により地方に還流しておらず、地方に多くの課題を突き付けています。

人口減少や過疎化の問題に根本的な対処をすることは難しく、人口に関する問題意識の醸成や、新たな人の流れの中から地域に根差す段階に至るまでには長い年月がかかります。

そこで政府は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）を制定し、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて、地方公共団体においても人口減少問題にどのように対処をするのか、基礎資料とする人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」の策定を進めることになりました。

こうした経緯から、過去から現在に至る人口の推移と現状及び、2065年までの将来の展望を提示して風間浦村の将来像を描くため、「風間浦村 人口ビジョン」を策定します。

2 人口の増減はなぜ起こるのか

風間浦村のこれまでの人口推移や、その内訳を図式化し、さらには将来の人口がどのように推移するかを推計します。人口の推移は将来の風間浦村のあり方を考える資料となります。

人口の増減には4つの要素が関係します。その要素も大別すると、2つの性質を持っています。

ひとつは自然増減です。自然増減は、①子供が生まれる、②人が亡くなる、といったことから増減をする、人の一生で自然に起こり得るものがあてはまります。

次に、社会増減です。社会増減は、対象となる地域から引っ越しなどで③転入する、④ 転出する、ことから起こります。人は様々な理由から転入・転出を行いますが、多くは雇用環境や進学などの社会的な影響を受けて移動をします。少子化が続く現在では、社会的な影響が大きくなってしまったため、人口減少対策においても重要なポイントとなります。

3 人口関連データの扱いについて

人口データは国勢調査や、住民基本台帳などを基にしています。これらは一般にも公表され、利用することができるようになっています。ただし、一部のデータについては国が特別に編集を行い、今回の地方人口ビジョンの策定に対してのみ提供を行っているものがあり、一般の入手が困難なものもあります。

また分析推計数値は、適宜四捨五入して対応していますので合計小数点が一致しない場合もあります。

Ⅱ. 人口の現状分析

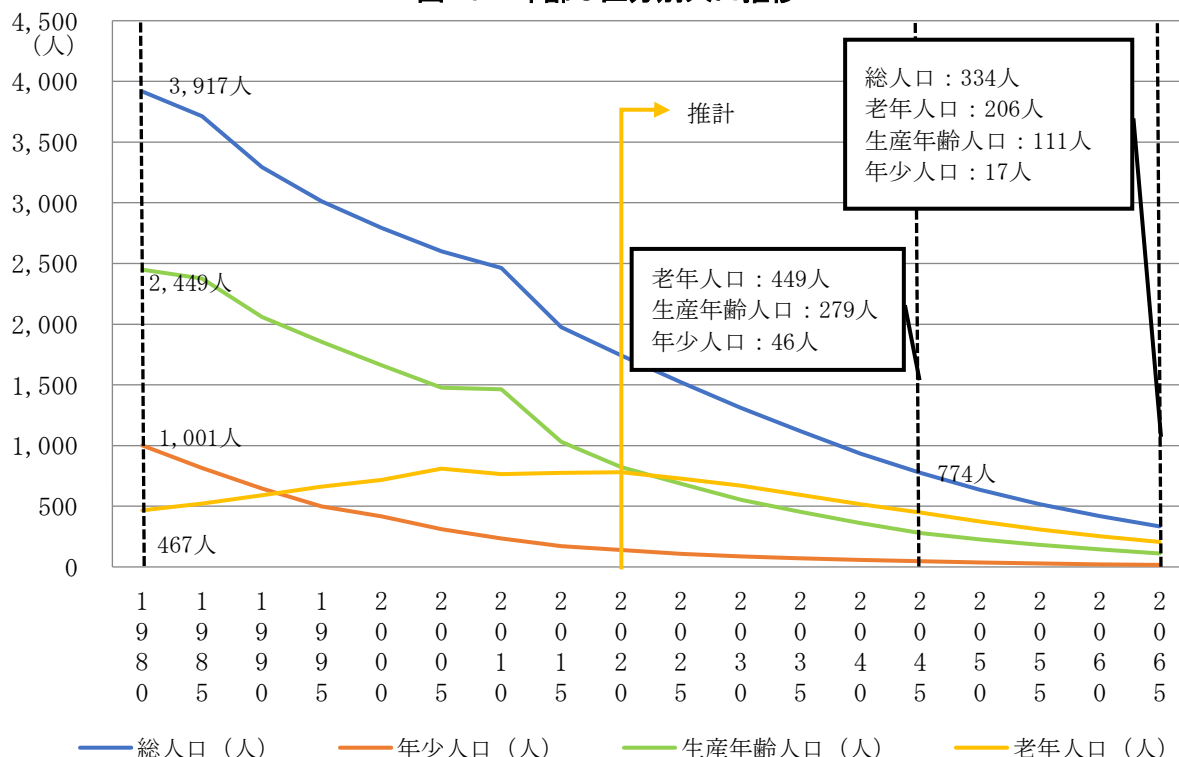
1 人口動向分析

地域の将来像を描くにあたり、過去から現在までの人口推移を把握し、その背景を分析する必要があるため、人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

図1は、風間浦村の総人口とその内訳を年齢層により3区分したものです。総人口は、減少傾向にあり、2015年（実績値の範囲）までは、総人口のうち半数以上を占める生産年齢人口※1の増減が総人口の増減に対して大きく影響しています。年少人口※2と生産年齢人口も共に減少傾向にあります。老年人口※3は、2020年まで増加し、それ以降はゆるやかな減少傾向なる見通しです。

図 1 年齢3区分別人口推移



総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除いている。

※1 15～64歳未満の労働力の中核となる年齢階層

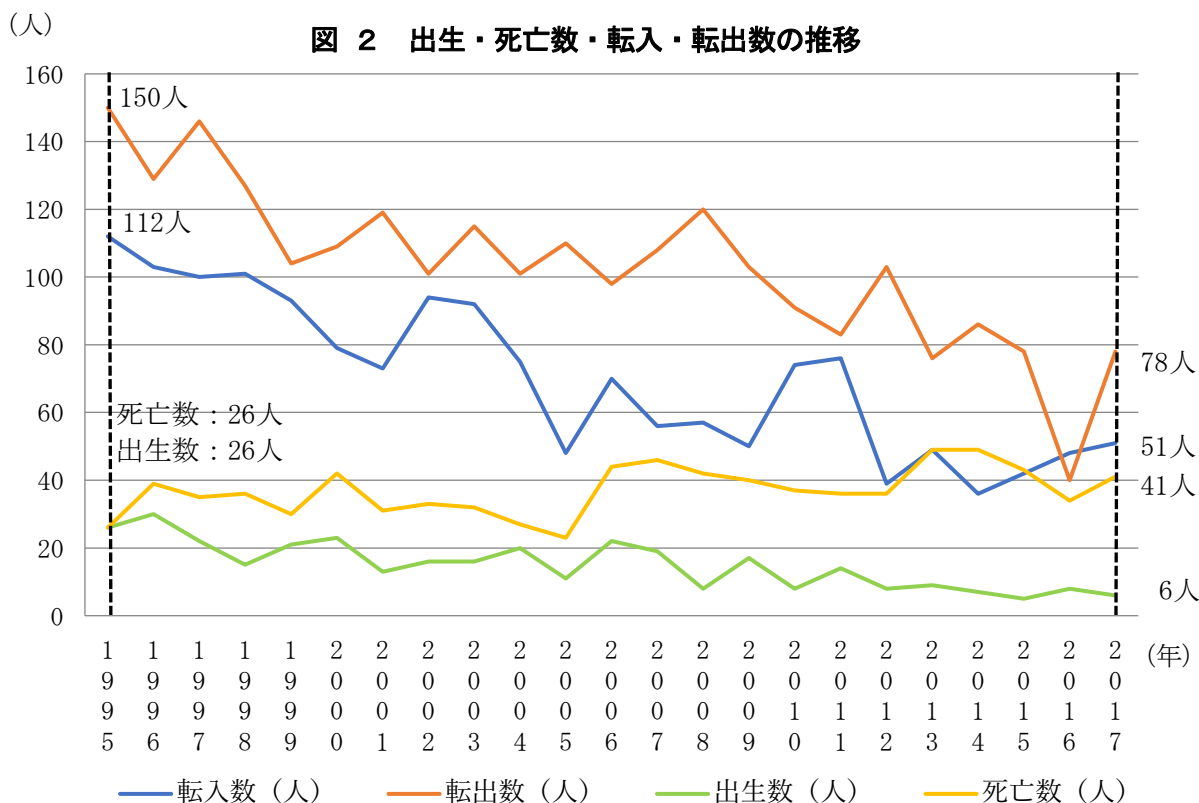
※2 0～15歳未満の就業前人口となる年齢階層

※3 65歳以上の高齢者階層。これら3区分は国の労働力を図るために用いられている場合があります。

(2) 出生・死亡及び移動(転入・転出)の推移

図2は、人口移動の理由別にこれまでの推移を示したものです。自然増減は、死亡数が出生数を上回り、死亡数の増加によりその差が大きくなってきており、「自然減」が目立ってきています。

社会増減も、転出が転入を上回り、「社会減」となっていますが、年によりばらつきがあります。



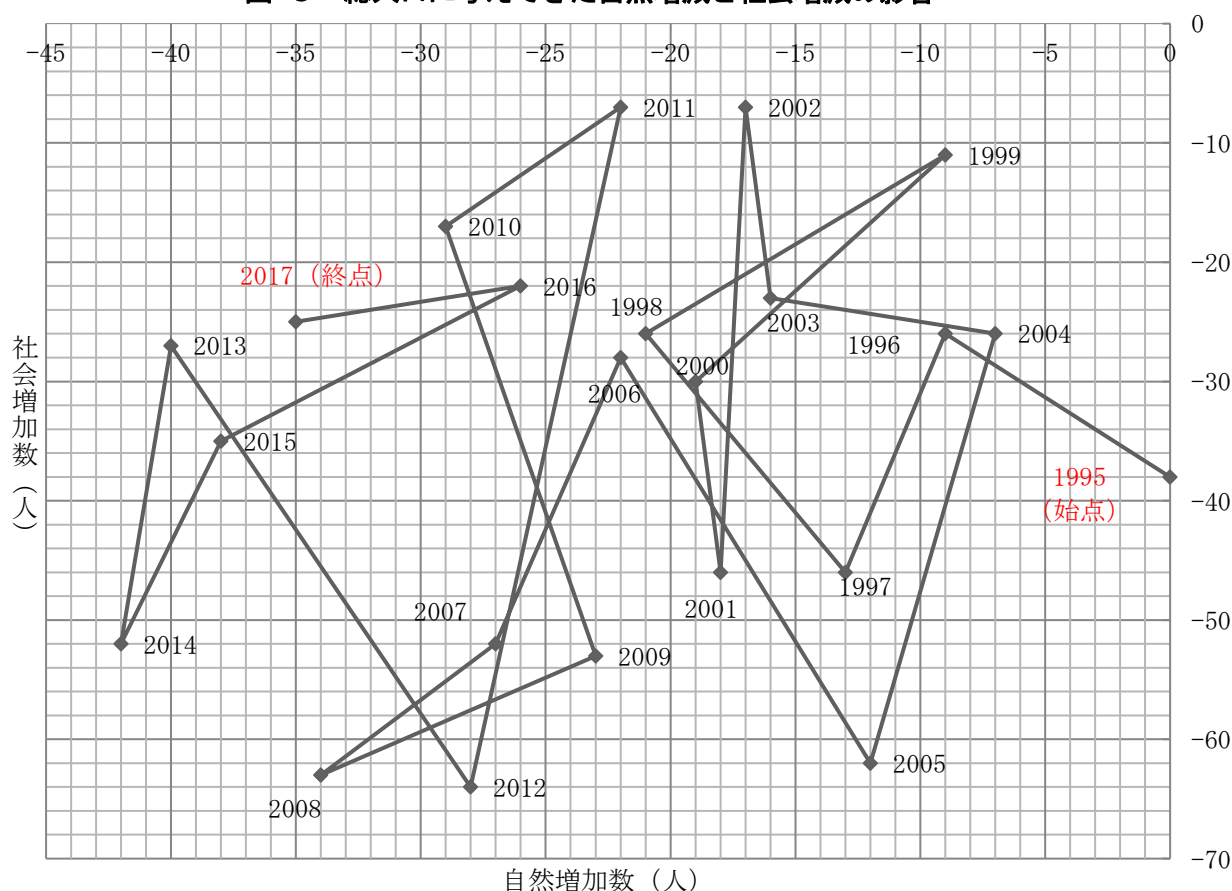
総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に 基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図3は、1995 年（平成7年）から 2013年（平成25年）までの人口の社会増減と自然増減を示すものです。年を経るごとの社会増減と自然増減の変動幅を示しています。

この図表では、左に推移するほど自然減が生じており、下に推移するほど社会減が生じたことを意味します。

自然増減は、2006年以降に老年人口の減少（死亡数の増加）および出生数の減少があり、線も左方向へ移っています。そのため、急激な人口減少局面に入り、社会増減は、転出が転入を上回り、「社会減」です。特に2008年と2012年は自然減・社会減とも多く、減少が進行した年となりました。2013年は社会減は控えめですが、自然減-40人と、最も多い年になりました。

図 3 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

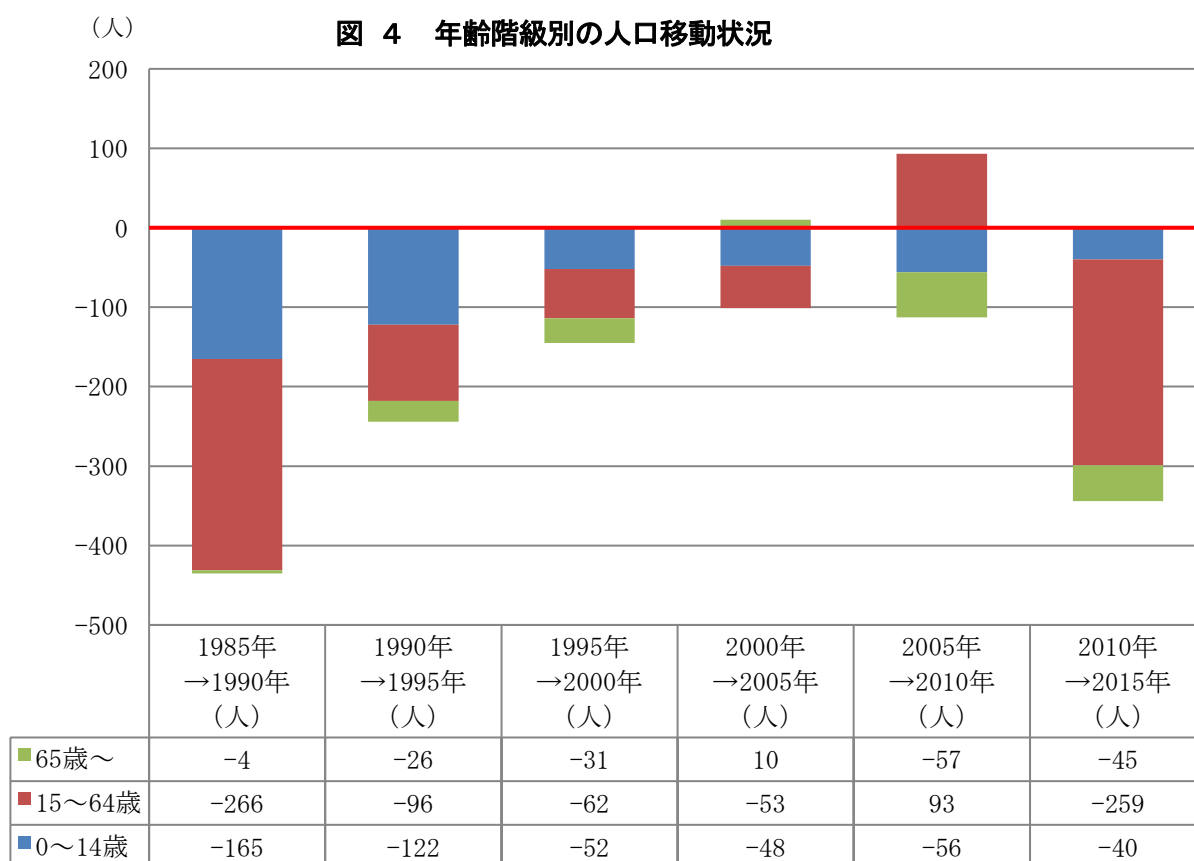


総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図4は、年齢階級別にどの年に多く移動があったかを示す図表です。「1985年→1990年」という表記は、1985年に生存した住民の数と1990年に生存した数とを比較し、その5年間のうちに移動があった人数という意味になります。

長期的には「社会減」の傾向が続いています。転出超過数に占める年少人口の割合が高い状況です。生産年齢人口は、1985年から1990年のバブル経済期に大きく転出超過があり、2005年から2010年では転入超過になりました。

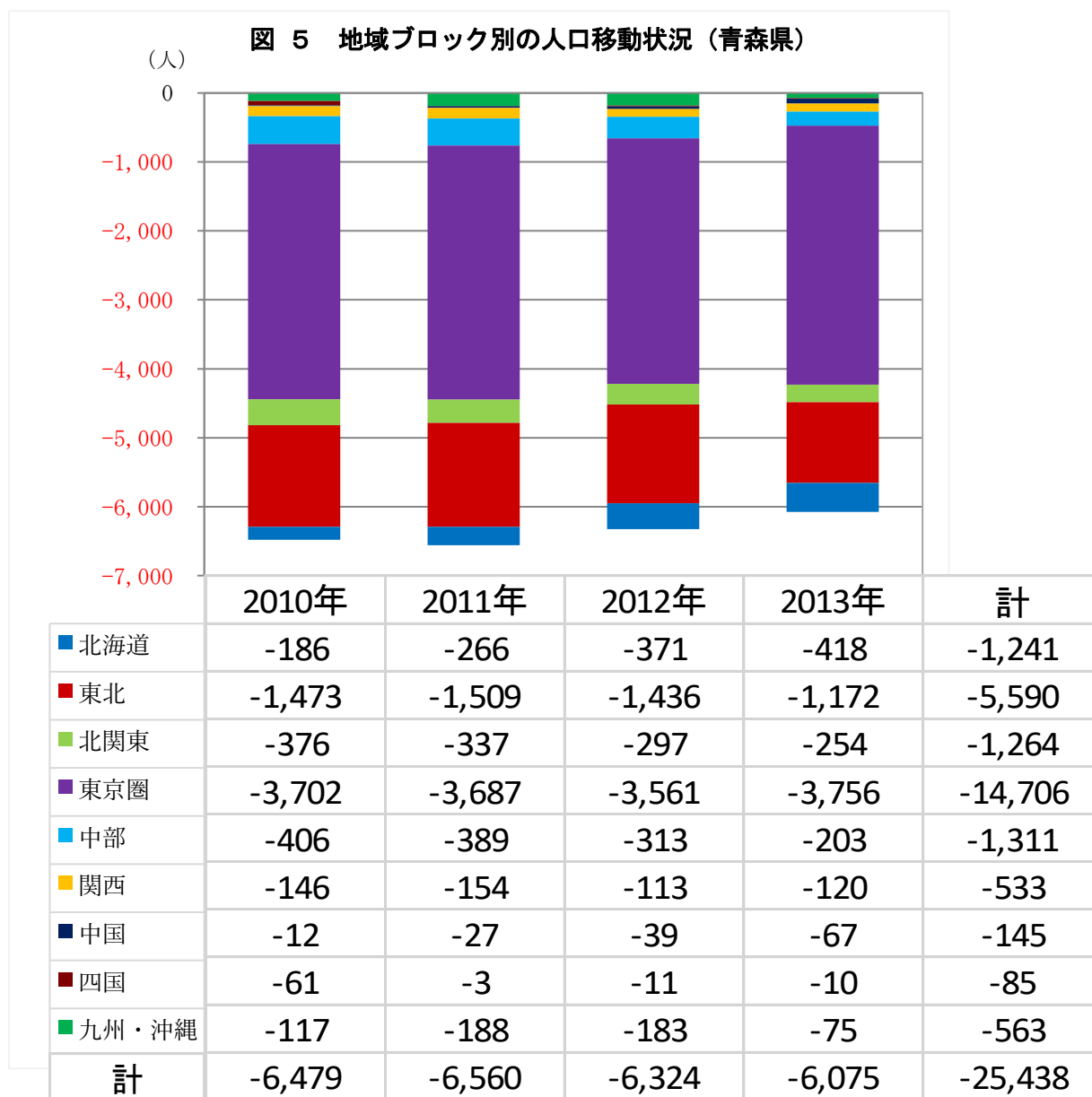
老年人口は、人口移動に占める割合は小さく、2005年から2010年ではその割合が増え、転出超過を示しています。



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図5は青森県民がどの地域に流出しているのか、地域ブロック別に把握するものです。東京圏への転出割合が大きく、ついで東北圏への転出割合が大きくなっています。2011年ではその割合が小さくなり、背景としては、震災等の影響が考えられます。

15～64歳までの生産年齢人口が転出の大部分を占めていることから、県外への転出の相当数を都市部への就職・進学が占めていると考えられます。



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

表1は風間浦村における転入・転出及び純移動数に関する表です。通勤通学率10%圏^{※4}として、大間町及びむつ市が該当します。転入元は県内（通勤通学率10% 圏内）が19人、転出先は県外（東京都以外）が23人と最も多くなっています。

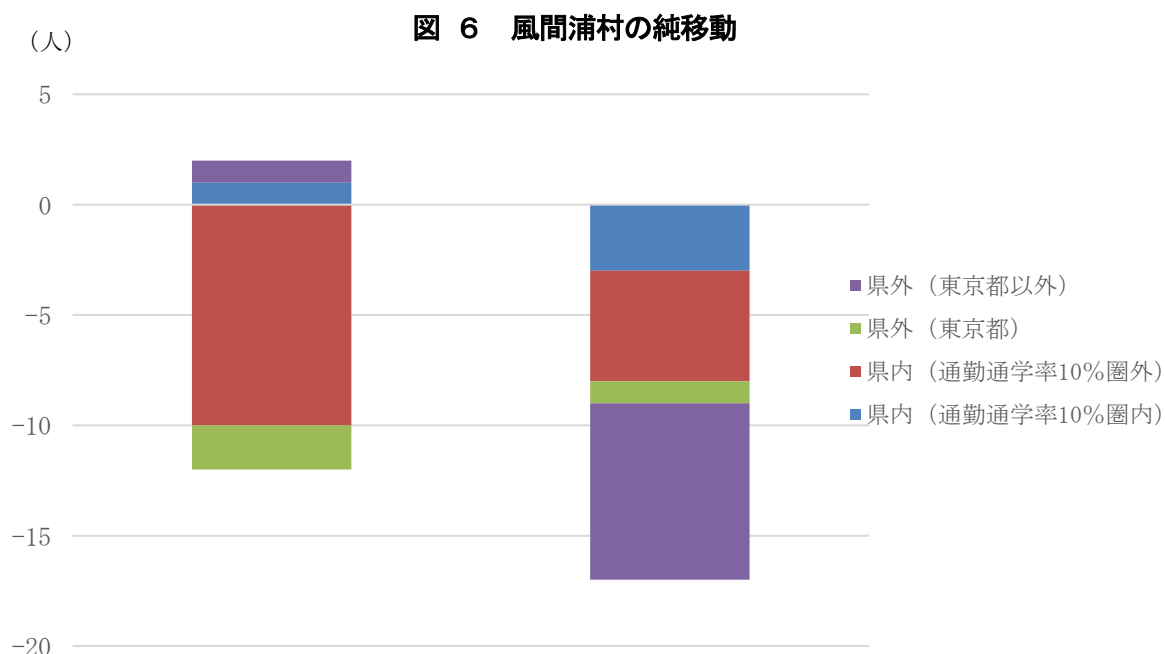
表 1 風間浦村の転入・転出と純移動数（2018年）

	転入数(人)	転出数(人)	純移動数(人)
県内(通勤通学率10%圏内)	19	21	-2
県内(通勤通学率10%圏外)	2	17	-15
県外(東京都)	1	4	-3
県外(東京都以外)	16	23	-7
合計	38	65	-27

総務省「住民基本台帳人口移動報告」（注：このデータは国が特別編集を行い、秘匿化データを含むものであるため、「図表 出生・死亡数・転入・転出数の推移（風間浦村）」のデータと合致しません。）

図6は先ほどの表を男女別に純移動数で積み上げたものです。男性では、県外（東京都以外）を中心に転出超過にあります。

転出先は比較的県外が多く、近隣への移動が少ないことが特徴です。一方で、県内の近隣からは若干転入があることを示しています。



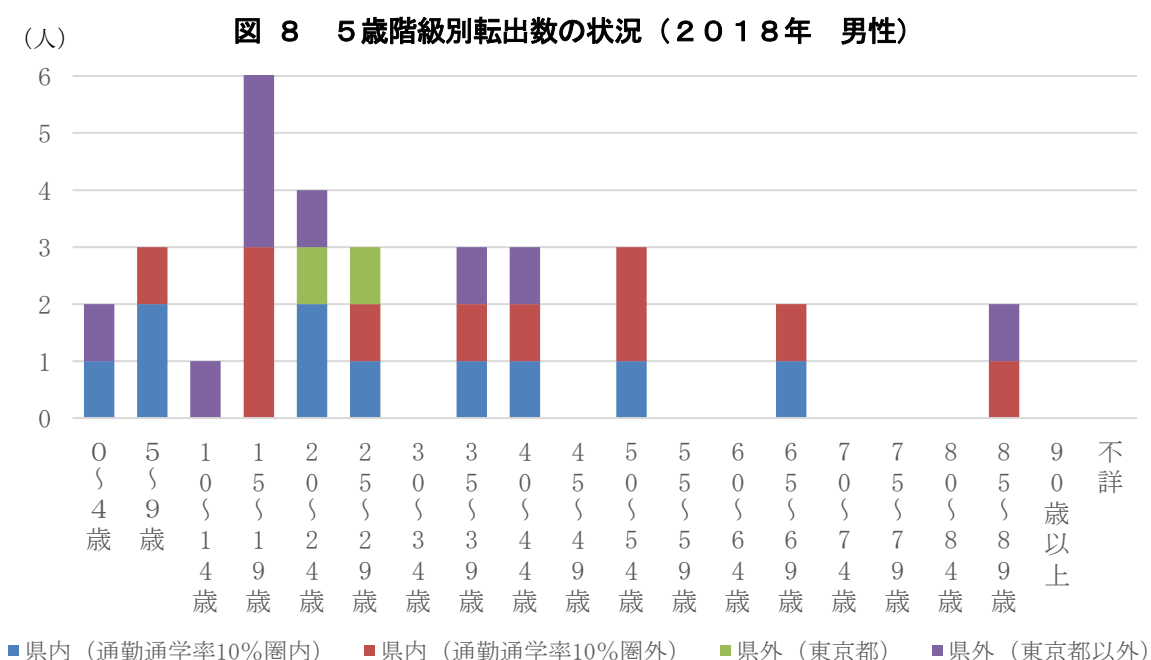
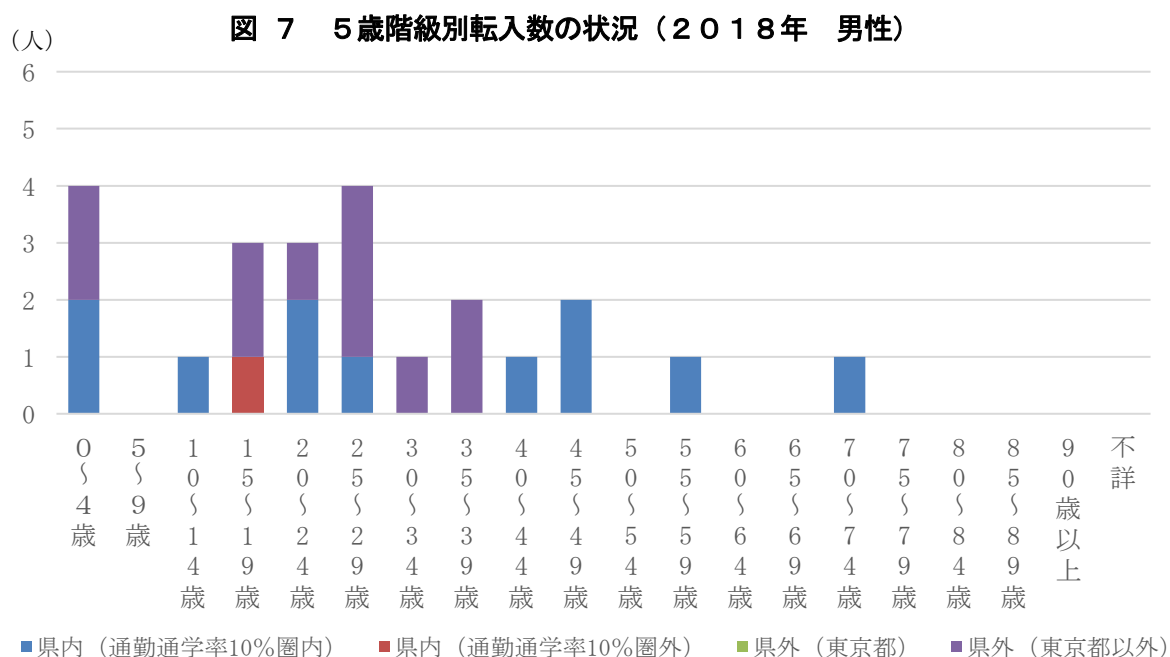
総務省「住民基本台帳人口移動報告」（国による特別編集データ）

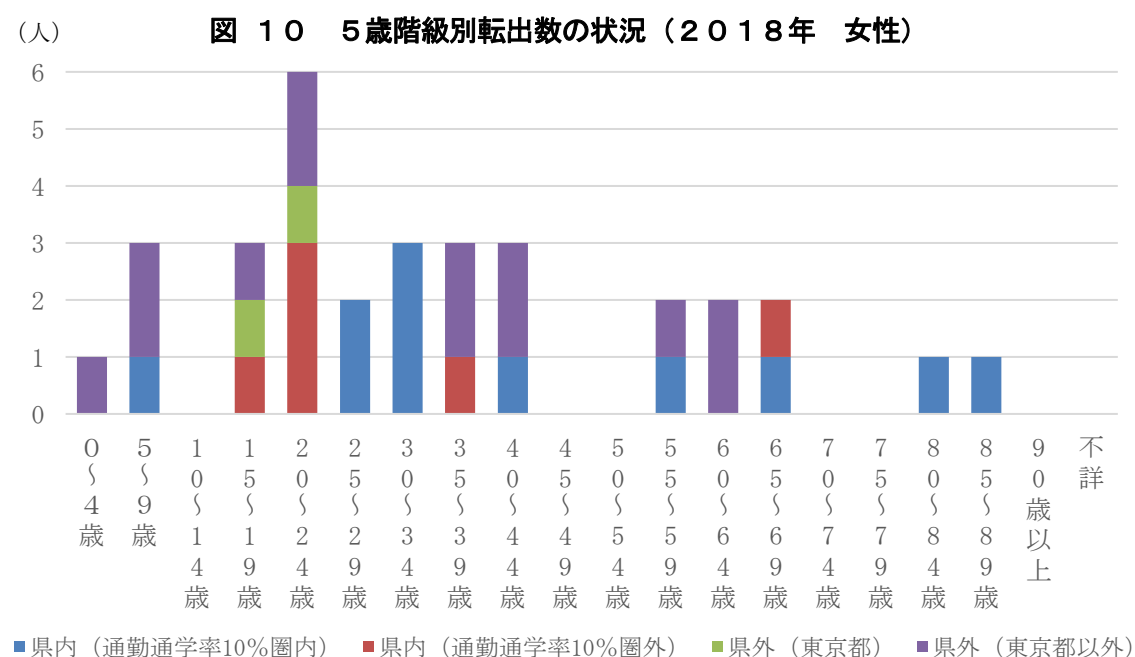
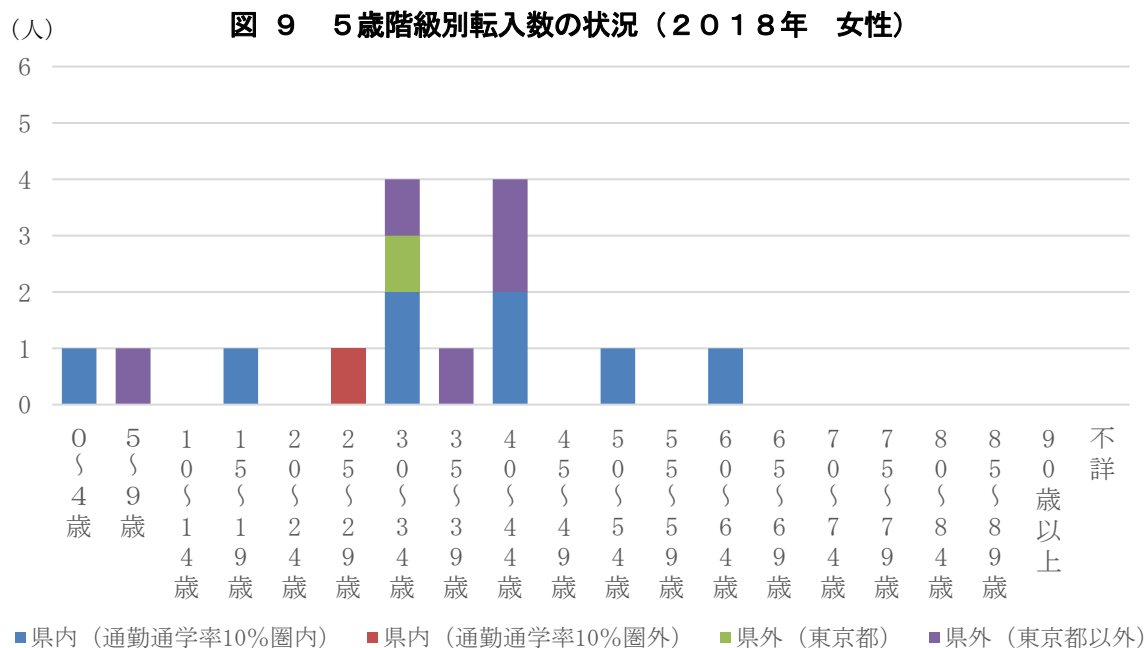
※4 通勤通学先の割合として10%を超える地域

4つの図（図7、図8、図9、図10）は、男女別に5歳刻みで転入元と転出先ごとに構成を表した図表です。男性の5歳階級別転入・転出の状況からみると、転入は45歳から49歳の階級で県内（通勤通学率10%圏外）を中心に多く、20歳から39歳では県外（東京都以外）が多くなっています。

また転出は、15歳から29歳及び35歳から44歳で多くなっています。東京都への転出は20歳から29歳までとなっています。

女性では、転入は30歳から34歳が最も多く、全体的に県内からとなっています。転出は、15歳から44歳までの階級で東京を含めた県外に多く流出しています。



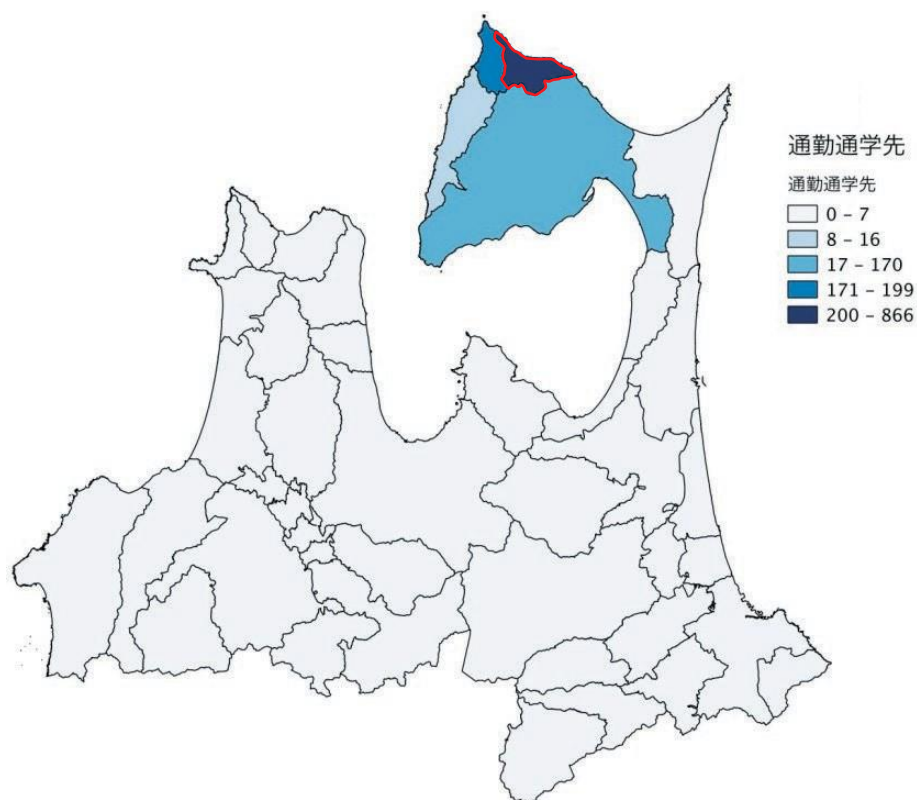


いずれも総務省「住民基本台帳人口移動報告」（国による特別編集データ）

図 11 は、県内の通勤先・通学先を示したものです。通勤者・通学者が多い場所は、経済的・社会的・文化的な一体性が高く、同時に地域が連携できる可能性が高いことを意味します。

風間浦村外への通勤通学者、175 人が大間町へ、141 人がむつ市へ通勤通学しています。

図 11 県内への通勤・通学状況



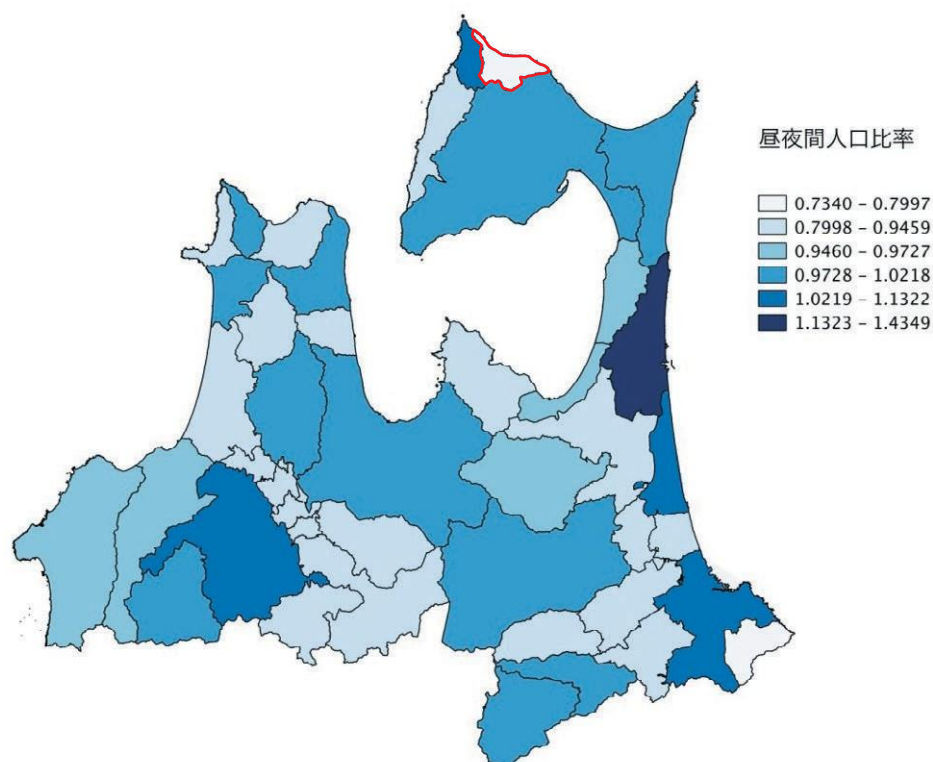
総務省「平成 22 年 国勢調査」(注:国の特別編集データ)より作成

図 12 は、昼と夜の人口の差を示しています。差があればその地域が生活圏であるのか、もしくは就業地域・通学地域であるのかを推察できる図です。

風間浦村の昼夜間人口比率（拠点性^{※5}）は 1 を下回っており、通勤通学の拠点性が低く、隣接する大間町は 1 を上回り拠点性が高くなっています。

このデータから、風間浦村には昼間の流入が少なく、夜に増えるという特徴があり、周辺域へ就業・通学を活発に行っているということになります。

図 12 県内の昼夜間人口比率（従業・通学の拠点性）



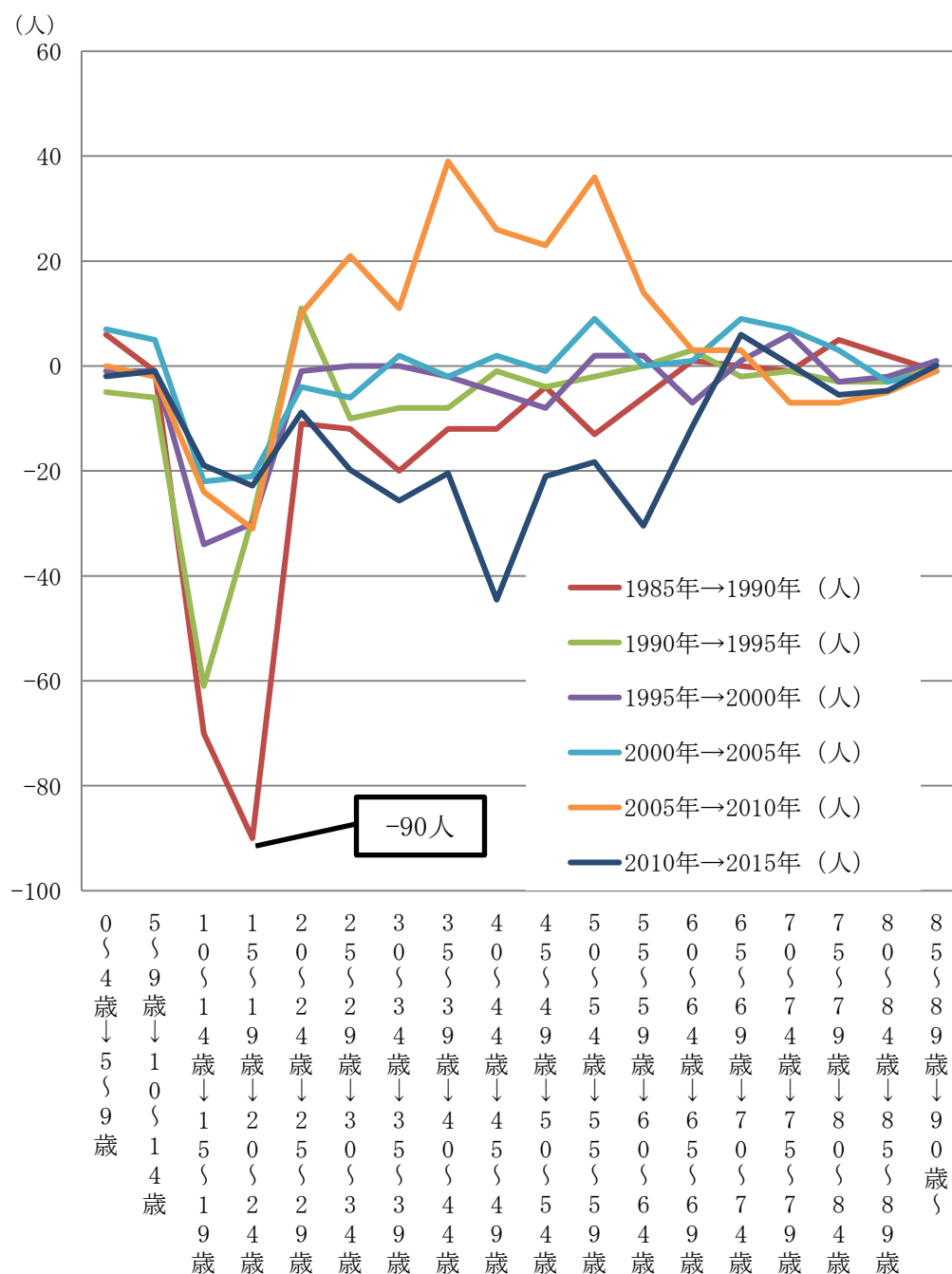
総務省「平成 22 年 国勢調査」（注：国の特別編集データ）より作成

※5 昼夜間比率（拠点性）：昼夜間人口比率とは、昼間の人口を夜間の人口で割った値。通勤・通学をする先の拠点となる場所がどれほどあるのかを示す値で、1 を超えると通学・就業場所として周辺域から人が集まっているエリアとなります。

図13は、年齢階級別に5年ごとの純移動数を図表にしたものです。「1985年→1990年」という表記は1985年に住民の数と1990年の数とを比較して差を求めており、その5年間のうちに移動があった人数を示しています。また、「0～4歳→05～9歳」という表記も0歳から4歳の住民が5～9歳の間で移動したという意味になります。

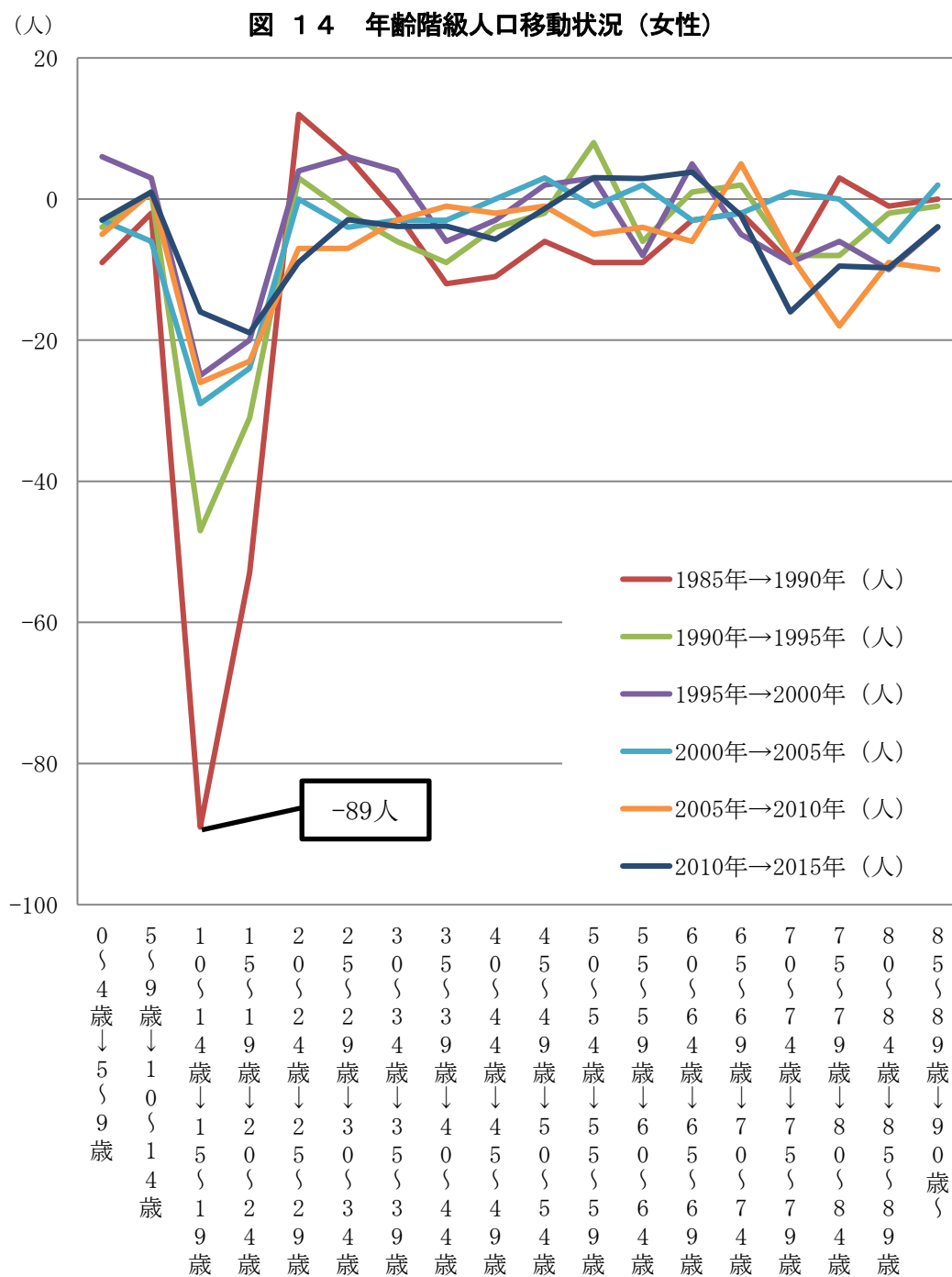
15歳から19歳の階級から、20歳から24歳の階級に移行する時に大幅な転出超過となっています。これらは大学への進学及び就職に伴う転出超過を反映していると考えられ1990年以降、15歳から19歳の階級から20歳から24歳の階級に移行する時の転出超過傾向は縮小しています。2005年から2010年は、40歳から65歳の階級で転入超過となっています。

図 13 年齢階級人口移動状況(男性)



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 14 は女性の人口移動状況に関する図表です。バブル経済期の 1985 年～1990 年の時期に 10 歳から 14 歳の階級、15 歳～19 歳の階級に移行する時に大幅な転出超過となっています。ほかの年でも 10 歳から 24 歳の階級で多くの移動が見られます。これらは、高校や大学への進学及び就職に伴う転出超過を反映していると考えられ、1995 年以降、15 歳から 19 歳、20 歳から 24 歳の階級に移行する時の転出超過傾向は急激に縮小しています。

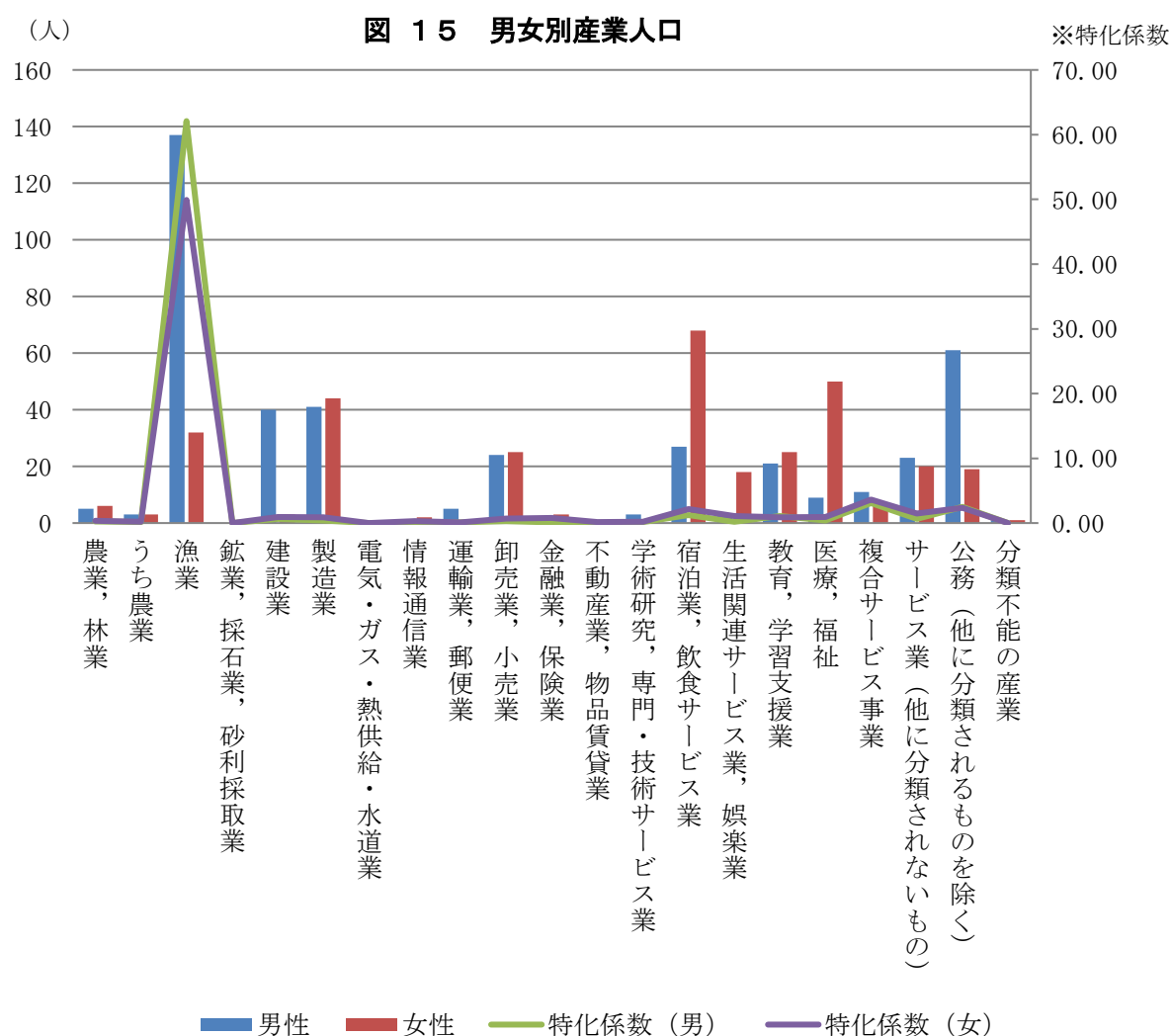


総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 産業別就業状況

図 15 は男女別に就業している産業の人口を示したものです。男性では、漁業、建設業、公務の就業者数が多く、この業種では女性が少ない「男性中心の職場」となっています。逆に、女性では、宿泊業・飲食サービス業の就業者数が多く、男性が少ないことから「女性中心の職場」となっています。

風間浦村の特徴としては、全国の就業者比率と比較し、漁業の特化係数^{※6}が相対的に高くなっています。



平成 27 年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）
第 8 表 常住地又は従業地（9 区分）による雇用者（3 区分）、産業（大分類）、男女別 15 歳以上就業者数

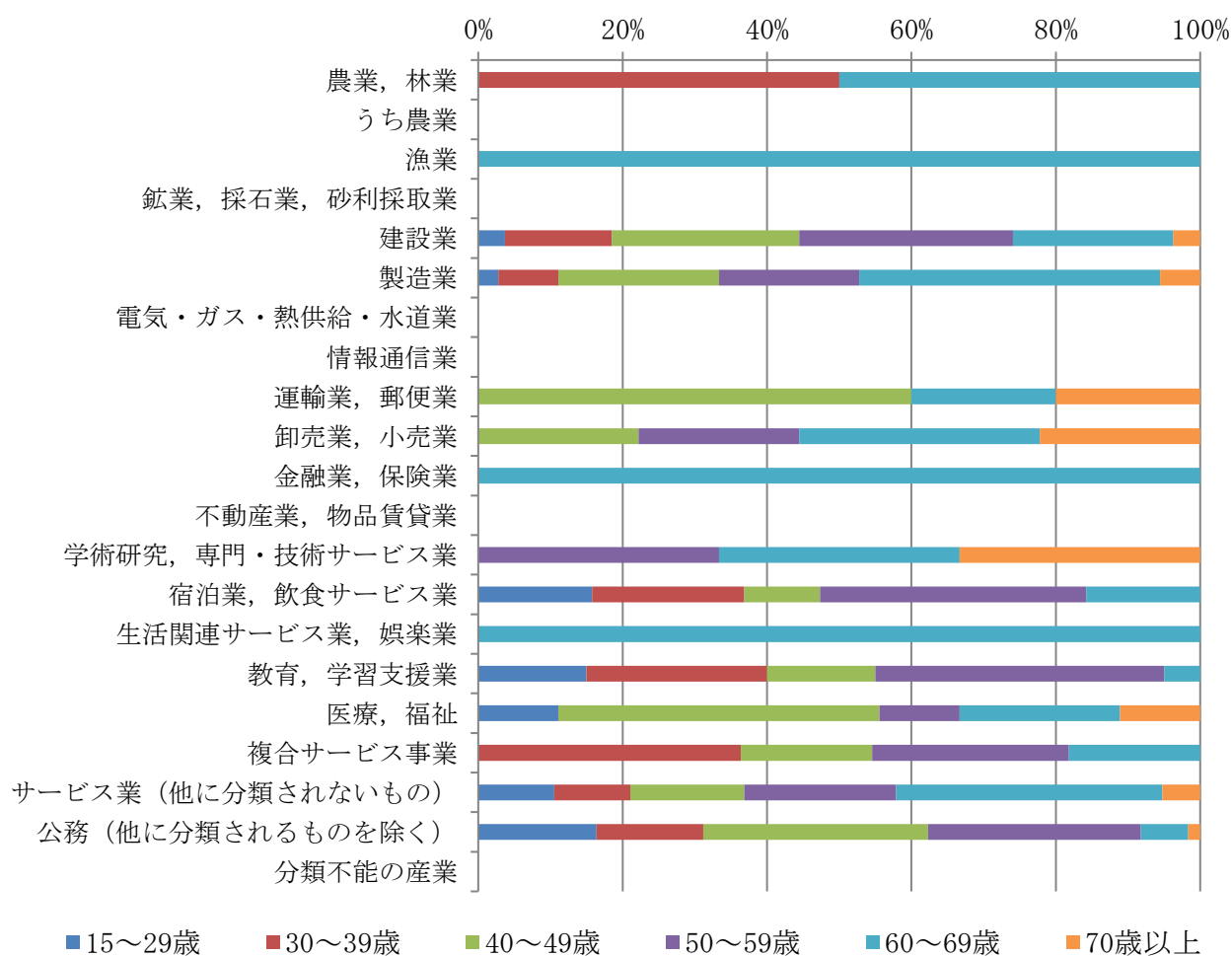
※右側の縦軸は、特化係数を示す。

※6 特化係数とは、業種ごとに就業者比率を算出し、風間浦村の就業者比率を全国での就業者比率を除した値です。値が高いほど、その産業が地域の雇用を支えていることを意味します。

図 16 は、年齢階級別に就業している産業の年齢構成を見る図表です。男性の就業者数において相対的に特化していると考えられる漁業は、29 歳以下の就業者が 10%を下回り、今後、人材不足におちいる可能性があります。また、生活関連サービス業・娯楽業でも 70 歳以上が過半数を占めており、急速に衰退すると考えられます。

一方、卸売業、小売業では 60 歳代が多いものの、建設業・製造業の年齢構成バランスは比較的安定しています。

図 16 年齢階級別産業人口（男性）

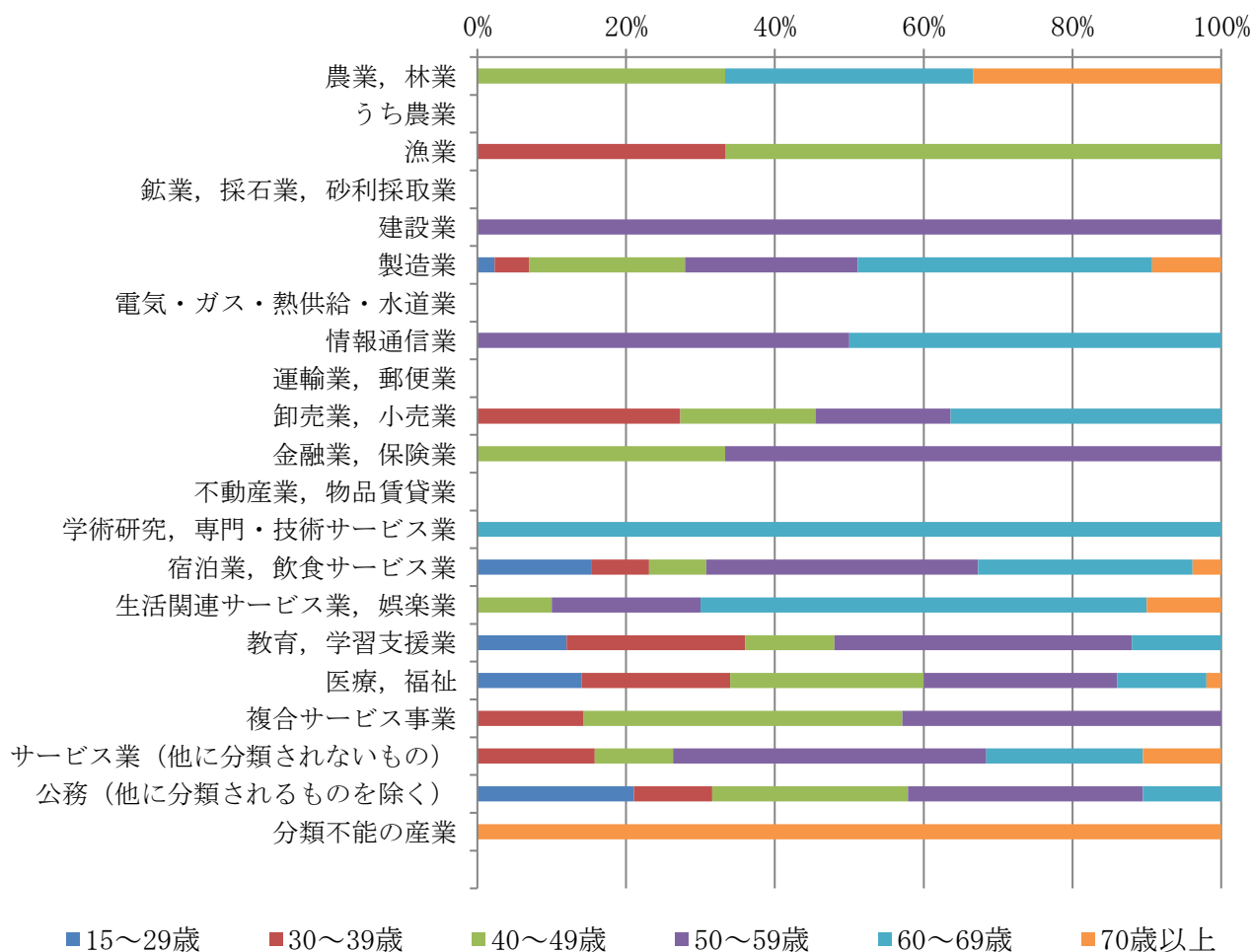


平成 27 年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）
第 11 表 従業地による産業（大分類），年齢（5 歳階級），男女別 15 歳以上就業者数（総数及び雇用者）

図 17 は女性の産業別年齢構成です。女性の就業者が多い宿泊業・飲食サービス業の 29 歳以下の就業者が 20%を下回り、今後、人材不足におちいる可能性が考えられます。製造業でも若年者の比率が小さくなっています。

一方、卸売業・小売業は比較的若い構成になっています。

図 17 年齢階級別産業人口（女性）



平成 27 年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）
第 11 表 従業地による産業（大分類），年齢（5 歳階級），男女別 15 歳以上就業者数（総数及び雇用者）

2 将来人口の推計と分析

(1) 仮定値の設定

これまで見た人口動態の推移を基に、将来の人口について推計および分析を行います。
社人研の「日本の地域別将来推計人口」、民間機関である日本創生会議による「地域別将来人口推計」を活用し将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。推計パターンの概要ですが、国の基準に準拠するため、次のパターンが設定されています。

推計パターンの概要

パターン1

全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計
(国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)推計準拠)

シミュレーション1

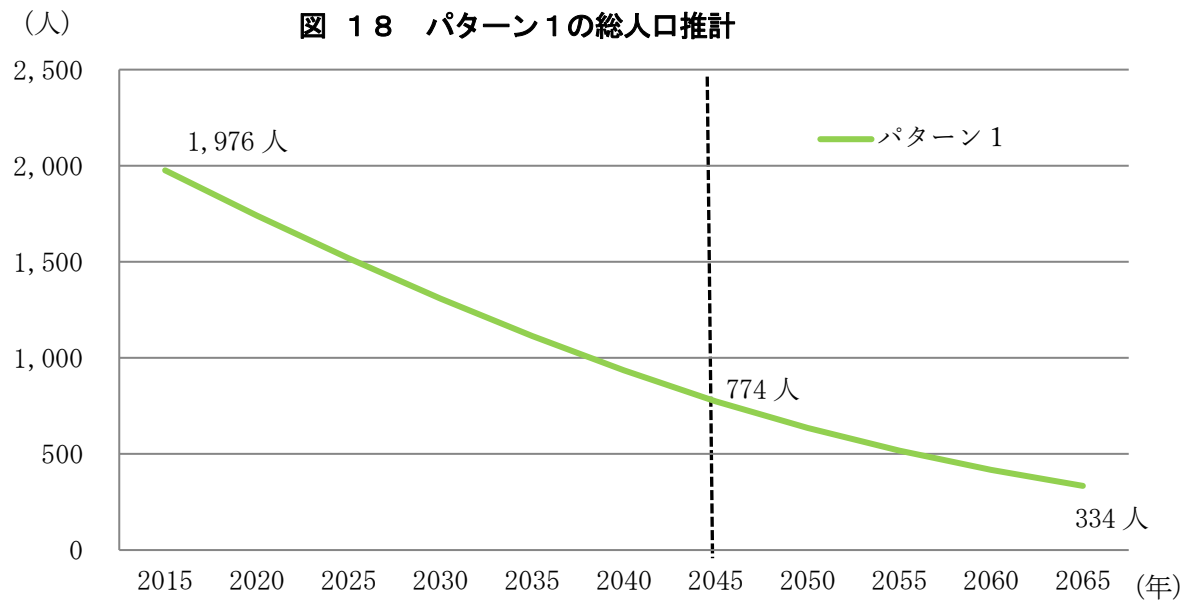
合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1)まで上昇した
とした場合のシミュレーション

シミュレーション2

合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1)まで上昇し、
かつ人口移動が均衡したとした(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション

図 18 では、パターン 1 の総人口推計を示しています。

2045 年時点でパターン 1 の推計人口は 774 人となっています。2065 年ではさらに減少が続き、334 人になる見通しです。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

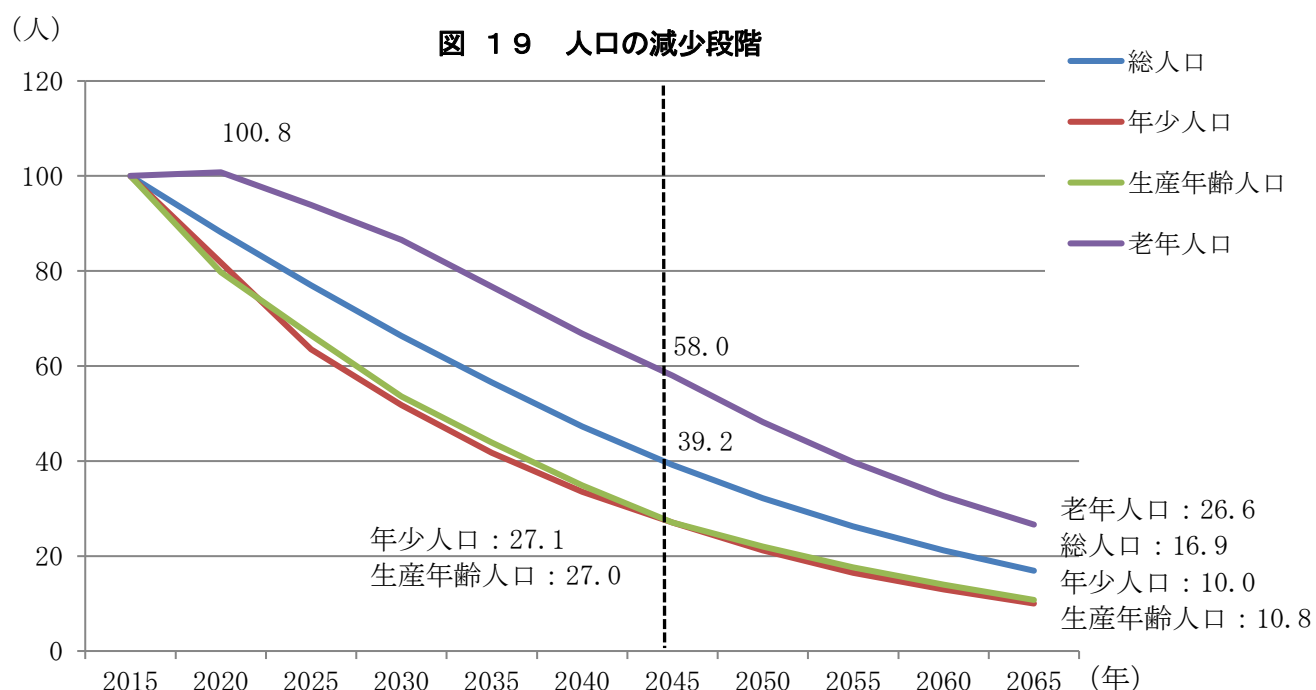
図 19 は、2015 年を 100 とした人口の減少段階を示すものです。

人口の減少には 3 段階あり、①総人口は減少するが、老年人口は増加する「第 1 段」、②老年人口の維持・微減する一方、若年人口の減少が加速化する「第 2 段階」、③老年人口も減少する「第 3 段階」と進みます。第 3 段階は人口減少の最終段階とされます。

風間浦村では 2015 年現在、第 2 段階です。2020 年の 100.8 ポイントを頂点として、それ以降に老年人口が減少しており、第 3 段階（人口減少段階の最終段階）に移行すると考えられます。

生産年齢人口と年少人口の減少率が高く、特に生産年齢人口は 2025 年～2030 年ごろに減少が進み、2045 年には生産年齢人口は年少人口よりも低くなります。

老年人口も 2020 年以降は急激に減少します。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

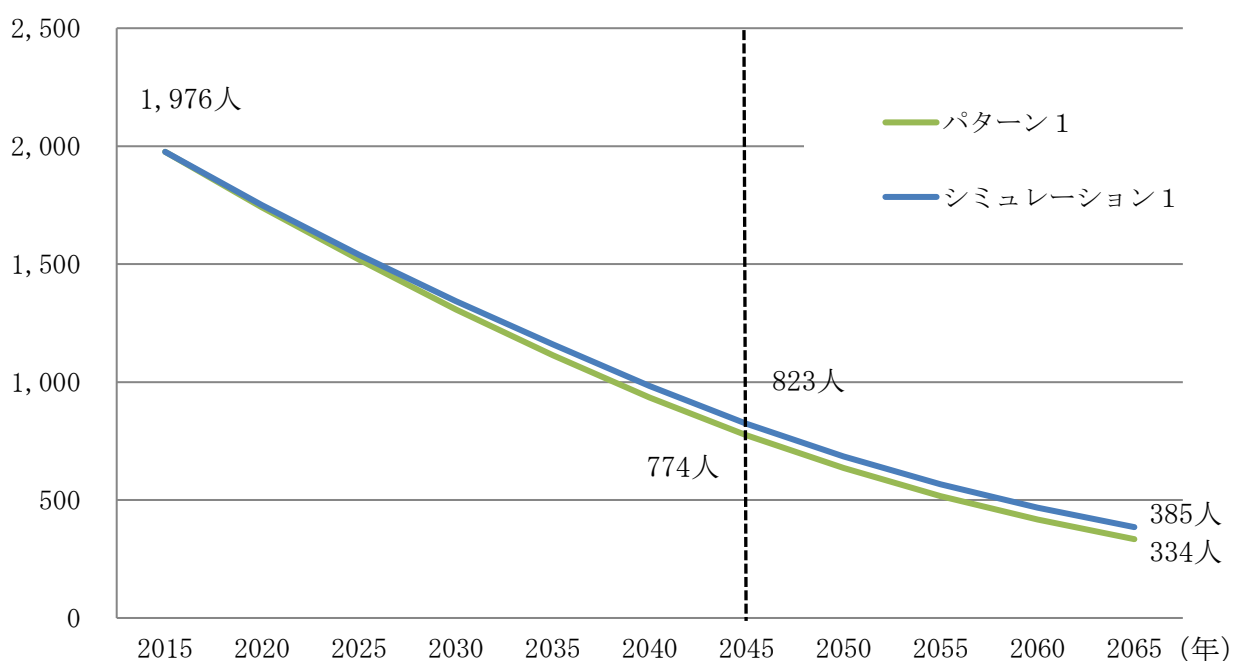
(2) 将来人口に及ぼす自然増減

図20はパターン1とシミュレーション1を総人口で比較するものです。パターン1は人口移動が減少する推計で、シミュレーション1は合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、出生が死亡と均衡する程度に増加した場合です。

2045年時点でシミュレーション1は823人、対してパターン1は774人と多くなっていますが、差は49人とさほど大きくはありません。これは出生率だけを上昇させても若い女性の数が少ないために出生数はそれほど向上しないことを示しています。

自然増減の影響度^{※7}（シミュレーション1/パターン1の2045年推計人口）は、106%となります。

(人) 図 20 パターン1とシミュレーション1の総人口推計の比較



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

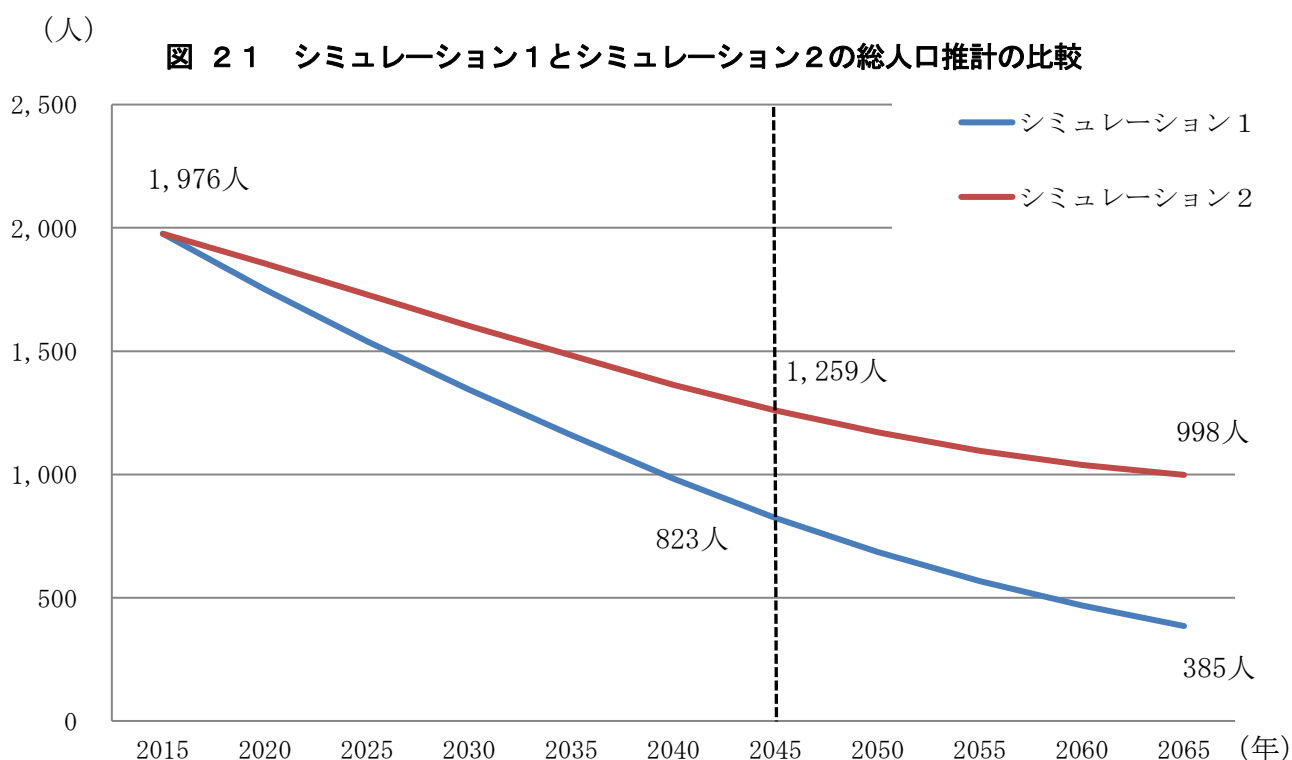
※7影響度：シミュレーションとの差であり、影響度が大きいほど施策の効果が高くなることを意味します。
（この図の場合は、自然増の施策）

(3) 将来人口に及ぼす社会増減

図21は、シミュレーション1とシミュレーション2の総人口推計を比較するものです。シミュレーション1は合計特殊出生率が増加し、死亡と均衡した状態、シミュレーション2はシミュレーション1に加えて人口移動がなくなった状態です。

2045年時点でのシミュレーション1の推計人口は823人、シミュレーション2の推計人口は1,259人と、436人の上昇差が出ます。2065年時点に至っては、613人となります。これは、社会減に歯止めをかけることで自然増減よりも効果があることを示しています。

社会増減の影響度（シミュレーション2/シミュレーション1の2045年推計人口）は、153%です。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(4) 自然増減・社会増減の影響度分析

自然増減の影響度が106%、社会増減の影響度が153%となっており、社会増減の人口影響が大きいことが分かります。

このことから、人口の社会増をもたらし施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えることに有効であると考えられます。

子供を産む若い世代が少なくなることで出生率の上昇だけでは効果が薄く、まずは若い世代の流出防止・転入促進に取り組むことで出生率の効果も大きくなっていきます。

(5) 総人口の分析

表2はこれまでのシミュレーションで用いた数値の詳細です。人口移動が一定程度縮小するパターン1と、人口移動がなく、出生率が増加するシミュレーション2との比較では2065年では664人もの差が出ています。

表 2 人口比率

パターン1	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	1,976	1,740	1,519	1,308	1,114	935	774	636	517	417	334
年少人口比率	8.6%	7.9%	7.0%	6.6%	6.3%	6.1%	5.9%	5.7%	5.4%	5.2%	5.1%
生産年齢人口比率	52.2%	47.2%	45.1%	42.1%	40.5%	38.4%	36.1%	35.7%	35.1%	34.5%	33.2%
高齢人口比率	39.2%	44.8%	47.9%	51.3%	53.2%	55.5%	58.0%	58.6%	59.5%	60.4%	61.7%
75歳以上人口比率	20.4%	22.2%	26.8%	31.8%	33.9%	36.4%	37.3%	39.2%	41.5%	41.6%	42.0%
シミュレーション1	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	1,976	1,750	1,540	1,343	1,159	983	823	685	567	468	385
年少人口比率	8.6%	8.4%	8.3%	9.1%	9.4%	9.5%	9.4%	9.3%	9.3%	9.4%	9.8%
生産年齢人口比率	52.2%	47.0%	44.5%	41.0%	39.5%	37.7%	36.1%	36.3%	36.4%	36.7%	36.7%
高齢人口比率	39.2%	44.6%	47.2%	49.9%	51.2%	52.8%	54.5%	54.4%	54.2%	53.9%	53.6%
75歳以上人口比率	20.4%	22.1%	26.5%	31.0%	32.6%	34.6%	35.1%	36.3%	37.8%	37.2%	36.4%
シミュレーション2	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	1,976	1,855	1,729	1,602	1,482	1,363	1,259	1,171	1,096	1,039	998
年少人口比率	8.6%	8.3%	8.5%	10.1%	11.3%	12.3%	13.4%	14.3%	15.0%	15.2%	15.7%
生産年齢人口比率	52.2%	47.4%	45.4%	42.9%	42.6%	42.7%	43.8%	46.6%	49.7%	53.4%	54.6%
高齢人口比率	39.2%	44.2%	46.0%	46.9%	46.1%	44.9%	42.8%	39.0%	35.3%	31.4%	29.6%
75歳以上人口比率	20.4%	22.9%	27.1%	30.7%	31.4%	31.2%	29.2%	27.7%	25.8%	22.7%	19.7%

(6)人口構造の分析

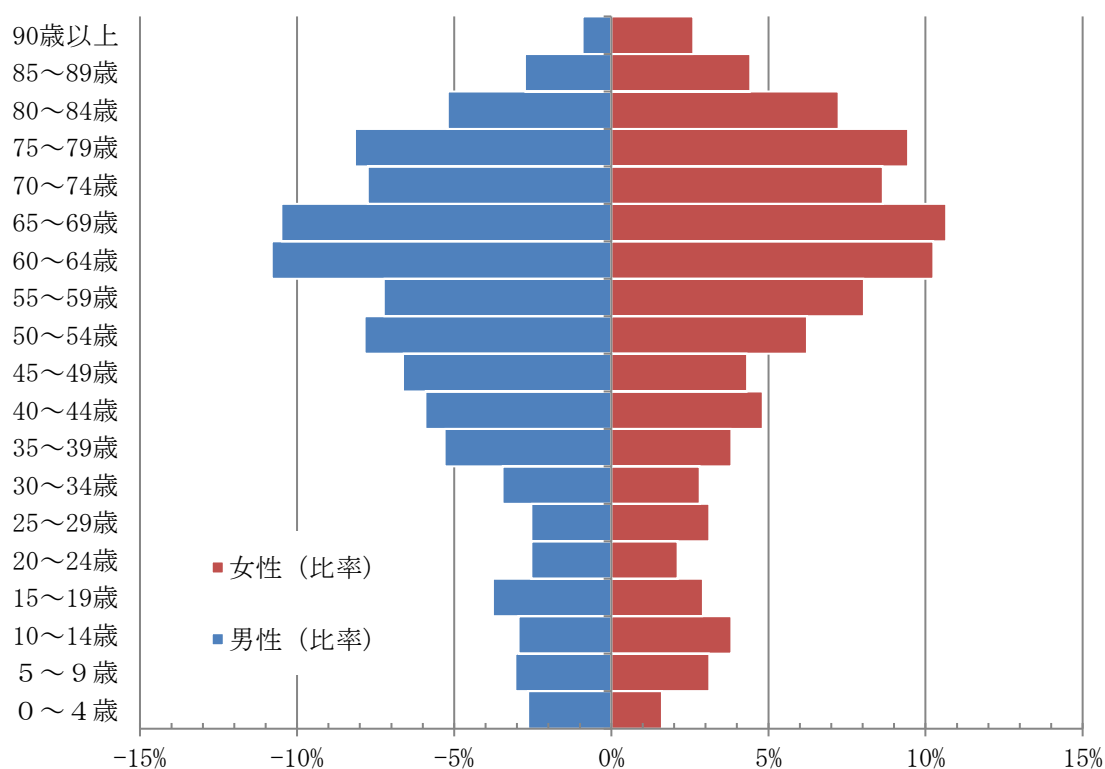
図22人口ピラミッドは、性別・年齢階級別に人口や構成比を積み上げていくことで人口の年齢構成を把握するための図表です。通常、若い世代の多い社会では高齢者の比率は小さく、年少者の比率は大きくなり、ピラミッド型になります。

風間浦村の2015年の構造から、男性は60～64歳の人がおおよそ11%で最も多く、女性の場合は65～69歳の人がおおよそ11%と多く居住していることとなります。90歳以上の男性よりも女性の方が多い状況です。

全体的には、成熟した社会に多い“つぼ型”という類型になります。

以下のパターン1の推計による人口ピラミッドでは、人口構成が徐々に高年齢の帯の面積が大きくなっていることが分かります。

図 22 人口構造（2015年）



総務省「平成27年 国勢調査」より作成

図 23 人口構造（パターン1：2025年）

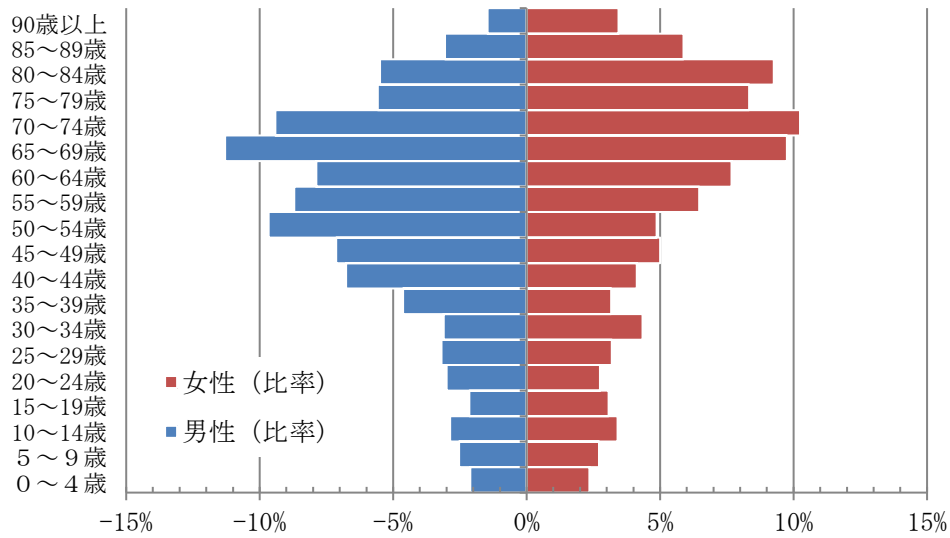


図 24 人口構造（パターン1：2035年）

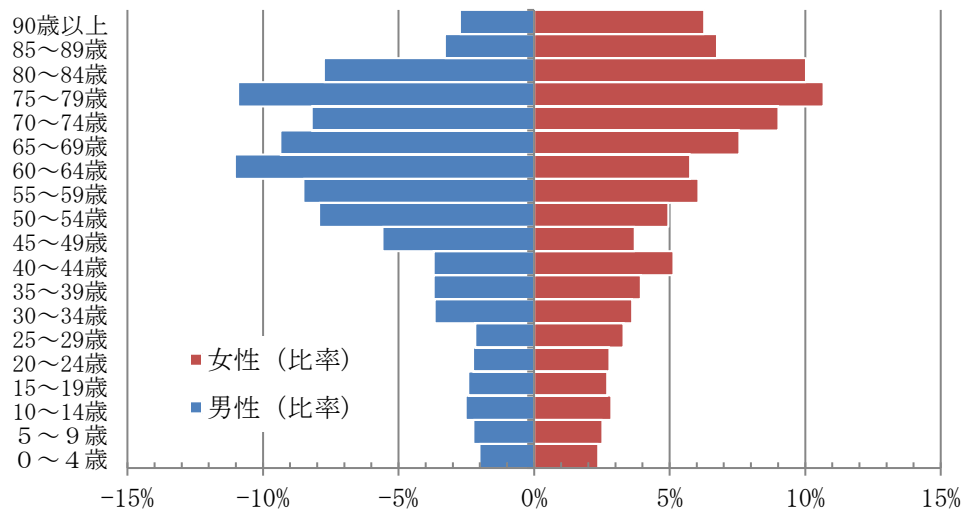
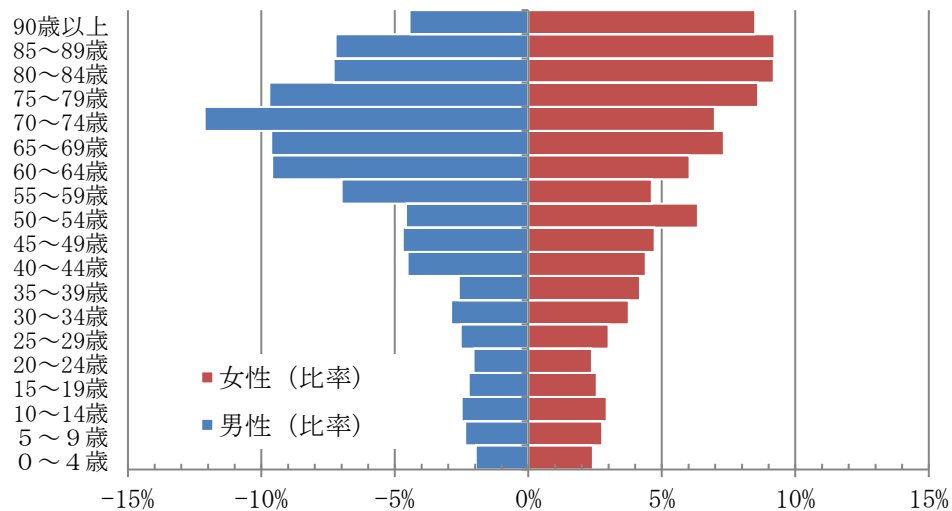


図 25 人口構造（パターン1：2045年）



(7) 老年人口比率の変化

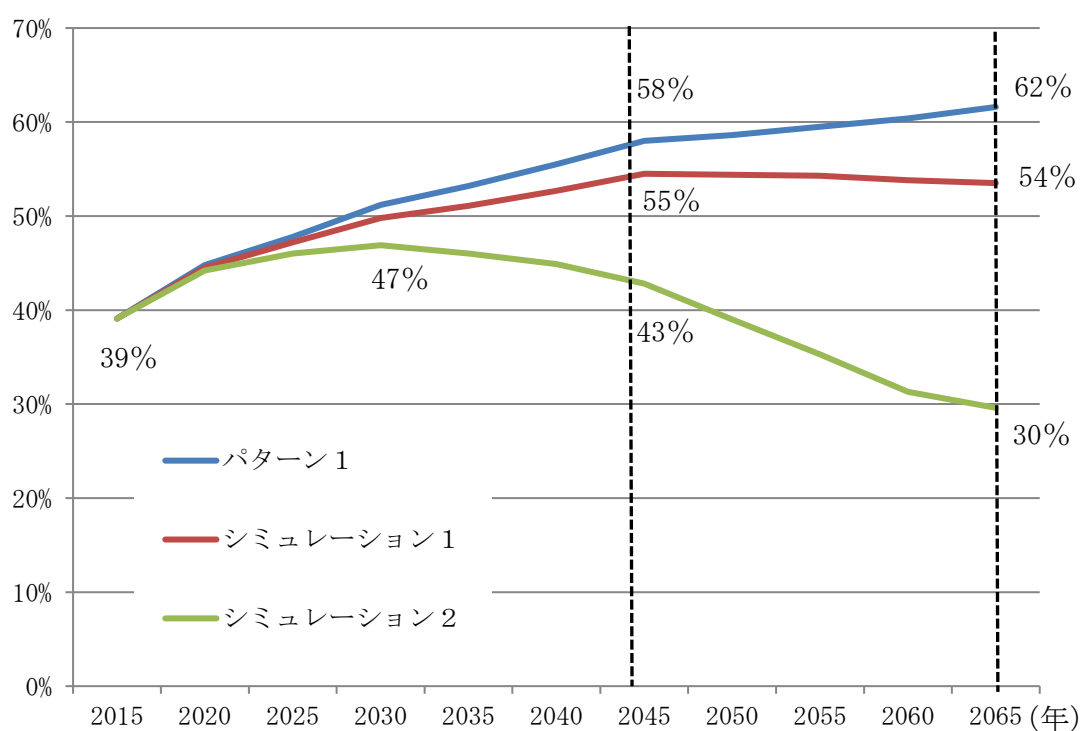
図26は、パターン1を基に老年人口を推計し、比較したものです。パターン1では、2065年まで老年人口比率は上昇し続け、62%となる見通しです。

シミュレーション1では、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃老年人口比率55%を頂点に、その後、老齢人口比率は一定になる見通しです。

シミュレーション2では、人口構造の高齢化抑制の効果が2030頃老年人口比率47%を頂点とし、その後、老齢人口比率は低下していきます。

2065年の時点ではシミュレーション2の老年人口比率は30%と、2015年ごろの比率よりも下降することが示されています。

図 26 老年人口比率の長期推計



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(8) 分析及び結果の整理

現在の風間浦村における人口・産業・将来人口の分析結果の整理を行います。

人口動向

- 総人口の推移は、減少傾向にあり、2015年（実績値の範囲）までは、総人口のうち半数以上を占める生産年齢人口の増減が総人口の増減に対して大きく影響しています。
- 出生・死亡数は、死亡数が出生数を上回っており、「自然減」です。
- 転出・転入は、転出が転入を上回り、「社会減」です。また、転出超過数に占める年少人口の割合が高くなっています。
- 移動状況は、東京圏に次いで東北圏への転出割合が高くなっています。年齢層で見ると男女とも10歳～14歳の階級から20歳～24歳の階級に移行する時に大幅な転出超過となる傾向がありますが、近年、縮小傾向にあります。

産 業

- 産業別就業者数は、男性では、漁業、建設業、公務に多く就業しています。一方、女性では、宿泊業・飲食サービス業に多く就業しています。全国の就業者数割合を特化係数で比較すると、漁業の就業者数の割合が相対的に高くなっています。
- 就業者の年齢構成は、男性では多くが漁業就業者で特に、29歳以下の就業者が10%を下回り、今後、人材不足に落ちいる可能性があります。また、女性では宿泊業・飲食サービス業の29歳以下の就業者が20%を下回り、今後、人材不足に落ちいると考えられます。

将来人口

- 自然増減・社会増減の影響度は、自然増減の影響度が106%、社会増減の影響度が153%となっており、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが人口減少度合いを抑えることに効果的であると考えられます。
- 老年人口比率は、2020年以降に老年人口が減少しており、第3段階（人口減少段階の最終段階）に移行する見通しです。現在（2015年）は、第2段階に該当しています。

3 人口変化の影響分析・考察

風間浦村で今後生じると見込まれる影響について、重要と思われるものについて分析・考察を行います。

(1) 将来の地域住民の生活に与える影響

[小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況]

- 人口減少により商圈が縮小し、小売店が廃業し、生活に不便を感じる住民が増加すると考えられます。
- 村民の利便性を確保するためにも ICT※8の利活用が今後必要となります。高齢者層に利用を促す方策の検討が急がれます。

(2) 将来の地域経済に与える影響

[地域産業における人材の不足]

- 主要産業である漁業の若手の人材不足による後継者不足が深刻な問題となり、また、関連産業の人材不足にも影響を及ぼすと考えられます。

(3) 地方行政に与える影響

[公共施設の維持管理・更新への影響]

- 人口減少により公共施設の利用者数が低下し、人口減少から税収が減少、施設の維持管理費、補修費の行政負担が増加すると予想されます。小学生の人口減少に伴い、学校の運営も難しい状況となります。

[社会保障等の増加による財政状況への影響]

- 後期高齢者の増大が予想される中、医療費負担が増加し、住民負担及び行政負担の増加が見込まれます。
- 生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少が見込まれます。
- 近隣自治体でも生産年齢人口減少が進む可能性があり、広域での連携が今後重要になります。
- 医療・福祉の分野では、エリア的な連携のみならず、情報の共有化による村民サービスを向上させる方策も必要となります。

※8 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略

Ⅲ. 人口の将来展望

風間浦村の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来のむらのあるべき姿を展望します。

1 目指すべき将来の方向

風間浦村では昭和35年の4,945人をピークに人口が年々減少を続けており、過疎化に歯止めがかからない状況になっています。平成22年の国勢調査では老年人口比率が33.1%と高く、老年人口数もまだ増加しています。

一方、本県の属する下北地域は本州の最北端に位置し、その厳しい自然条件、地理的条件によって県内の他地域に比べ産業基盤も弱く、人口の定着が進んでいない地域ですが、広大な海域、貴重な自然環境や自然景観、個性豊かな歴史的・文化資源、自然エネルギーに利用可能な地下資源や農林水産資源等、開発の可能性の高い多くの資源を有しています。

平成27年10月に締結された「下北圏域定住自立圏形成協定」により、構成する自治体の一つとして、下北地域全体での広域的対応も進んでいます。

産業では基幹産業である水産業における産業基盤の拡充や地場産品を活用した地域特産品の開発から生産加工、流通、販売までの6次産業活動を展開し、また、各種産業の選択的導入により就業機会の拡充に努めていきます。下風呂温泉等を下北半島観光の拠点として位置づけ、観光交流のより一層の充実と、新しい観光資源の開発を促進し、下北半島と北海道函館市周辺を結ぶ広域観光の拠点地として整備を進め、産業の多様化を図って村民所得の向上、生活環境・社会環境の整備を進めます。

こうした風間浦村の人口ビジョンシミュレーションの結果を分析すると、特に若者を取り込む施策が将来人口の維持・増加に対して効果的であるという結果になりました。時代変化に対応して風間浦村の持つ地域資源を有効に活用し、高齢者の健康的な生活と若い世代への支援により村の活力を維持する的確な施策が必要となります。そこで、次の方向性を掲げます。

地域の資源を活用し、雇用環境を整備する

- 津軽海峡に面して多くの海産物が水揚げされる漁業について、次世代の育成・支援を中心とした活性化により安定的な雇用の確保を図る。
- 地熱エネルギーの開発を促進し、地元雇用につなげるよう取り組む。
- 道の駅などの本村の情報や製品の体験ができる施設を整備することにより、情報発信力の強化を図り、交流人口を拡大する。
- 村の保有する空き校舎などの資産を活用し、学生等の合宿の受け入れ態勢を整え、関連する雇用を創出する。
- 地域の農水産物を活用し、6次産業化を進める。

健康で活動的な村民を増やし、活気を維持する

- 高齢者には充実した福祉・医療サービスを提供できるよう、努力する。
- 働き盛りの世代にも健康の重要性を認識してもらい、活力の維持を進める。
- 見守り支援や緊急時対応について下北圏域の取り組みも考慮しながら充実を図る。
- 空き家の利活用を進め、定住の促進を図る。
- 若者向け単身世帯住居の整備により、自立的な生活基盤の形成を助け、定住の促進を図る。

特徴ある教育環境の提供を行う

- 風間浦村では、歴史的に学校法人同志社との結びつきがあり、また県内でも青森公立大学との連携を行っている。村の児童・生徒にはこれら高度人材育成機関と連携することにより、特徴ある人材の育成強化を図る。
- 積極的に ICT を活用することにより、広い視野と国際適応力の獲得を目指す。
- 小さな漁村ながら、教育環境においては充実することで子育て世帯の不安を和らげ、村外からの移住を促す。

2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び青森県の「まち・ひと・しごと創生 青森県長期人口ビジョン」による人口推移に基づき、下記の仮定をして風間浦村の将来人口を展望します。

仮 定

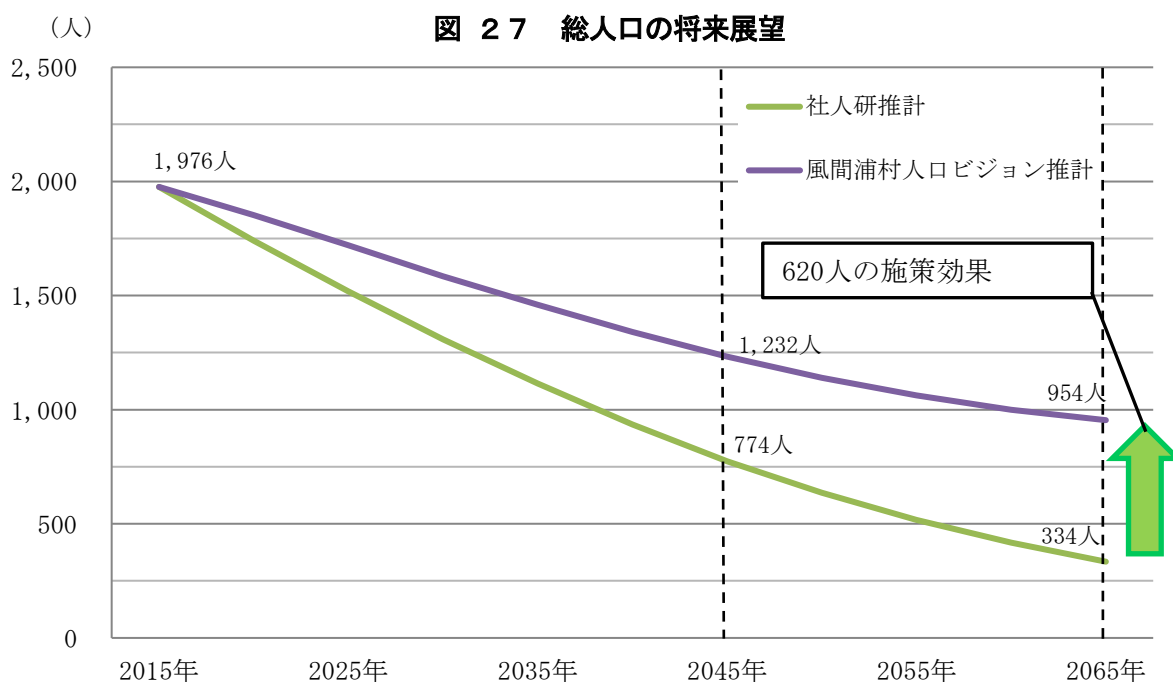
- ① 合計特殊出生率は、国の長期人口ビジョンと同様、2030年に1.8、2040年に人口置換水準※9である2.07まで上昇させることを目指す。
- ② 社会増減は、転出者数を抑制することにより2020年以降に社会減を縮小させ、2040年に均衡させることを目指す。
- ③ 定住促進の施策が着実に実施され、5年ごとに2015年人口比1%の社会増（20人）が達成されることを目指す

(1) 総人口

○2065年に620人の施策効果

図27は、総人口の将来展望を示したものです。社人研の推計によると、2045年には774人、2065年には村の人口は334人まで減少すると考えられます。

風間浦村の見通しでは、今後の社会情勢を勘案しつつ、展望に示した方向性に関わる施策を積極的に行うことにより、人口減少割合に歯止めをかけ、合計特殊出生率と移動率が仮定値のとおり改善されれば2045年には1,232人、2065年には954人となり、社人研推計と比較して620人の施策効果が見込めます。



※9 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準

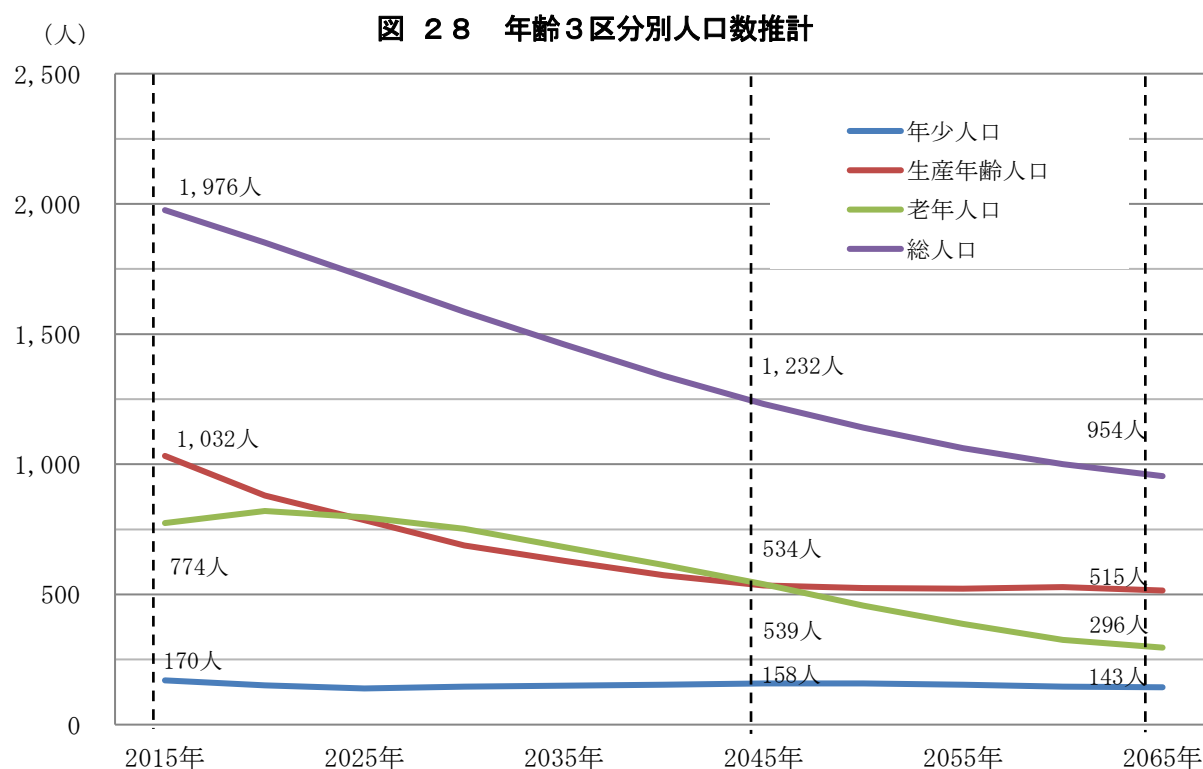
(2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口では働き手である「生産年齢人口」及び扶養される「年少人口」と「老年人口」を年齢層で区分し、人口構造を示します。

○2045年から2050年時点で生産年齢人口が老年人口を上回る

図28は総人口を年齢階級で3区分した内訳です。2065年の推計で総人口954人の内訳は、生産年齢人口が515人、老年人口が296人、年少人口が143人となります。

総人口は2015年比較では1,000人以上減少しており、中でも生産年齢人口の減少の割合が大きく、2025年には老年人口が生産年齢人口よりも上昇します。その後生産年齢人口の減少は下降し、2045年から2050年には生産年齢人口が老年人口を上回り、生産年齢階級層の負担が軽減されと考えられます。なお、社人研推計では2065年の生産年齢人口は111人の見込みで、404人減少が抑制されます。(図 1 (P.3) 参照)



○2065年ごろに高齢化率30.7ポイント低下の施策効果

図29は図28の推計を割合で示したものです。年少人口割合は2025年ごろにわずかながら上昇をはじめ、2065年には15.0%まで上昇が見込まれます。

生産年齢人口割合と老年人口割合は2025年までに逆転し、2025年に老年人口割合は46.3%まで上昇し、生産年齢人口割合は2040年に42.8%で減少最低値を示しています。

その後、2050年までに上昇し、2065年には生産年齢人口割合（54.0%）が老年人口割合（31.0%）を上回ります。

老年人口割合は、社人研推計では2045年以降、低下しておらず、2065年に61.7%となる推計から、およそ30.7ポイント低下し、施策効果が現れると考えられます。

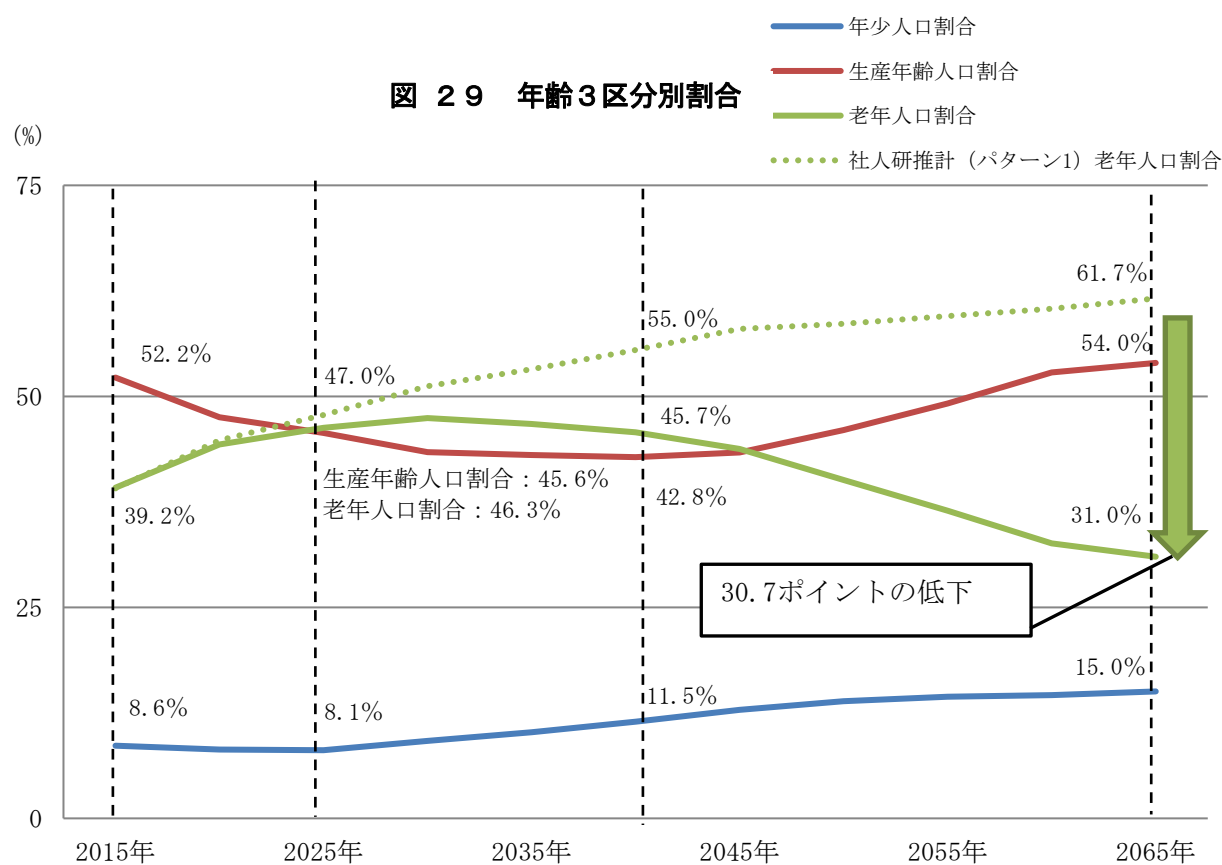
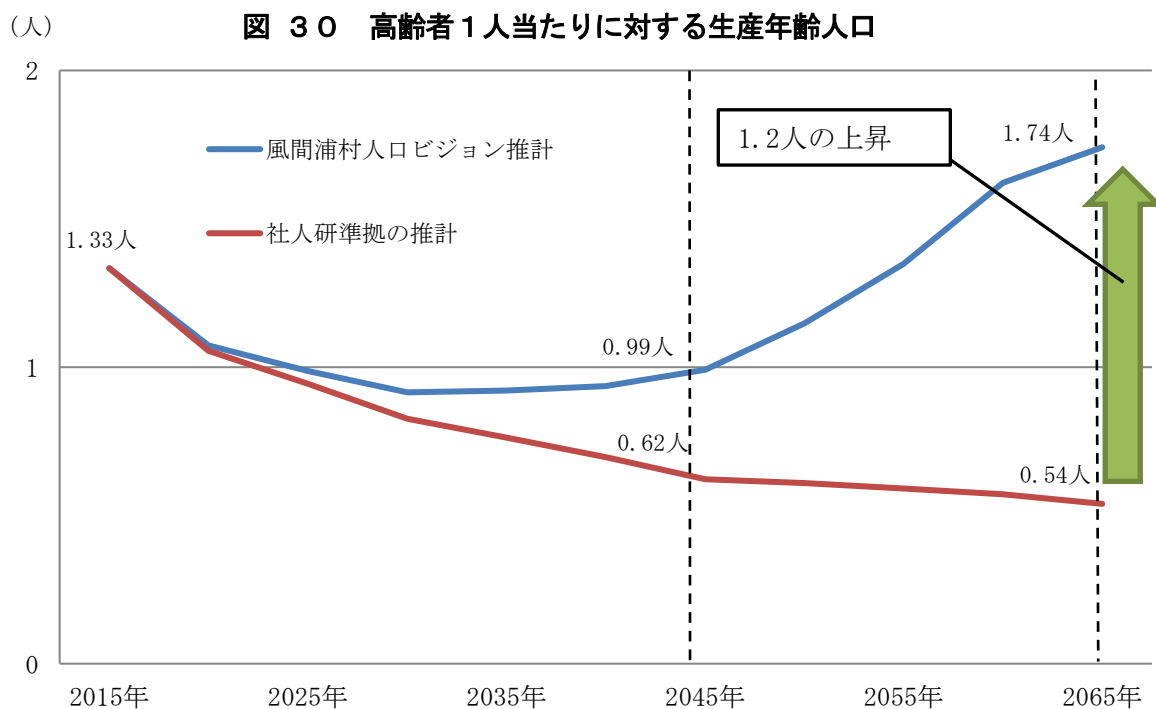


図30は高齢者1人に対する生産年齢人口を示しています。納税者1人当たりで何人の高齢者を支えるかを分析する図です。

図からは、2015年に1.33人であったのに対し、社人研推計では2045年に0.62人まで下降し、2065年でも0.54人とさほど変化がありません。

これに対し、風間浦村推計では2020年ごろから差が生じ始め、2045年ごろから上昇をはじめ、2065年までに1.74人になる見通しです。これにより、高齢者1人当たりに対して生産年齢人口は1.2人向上する施策効果が見込まれると考えられます。

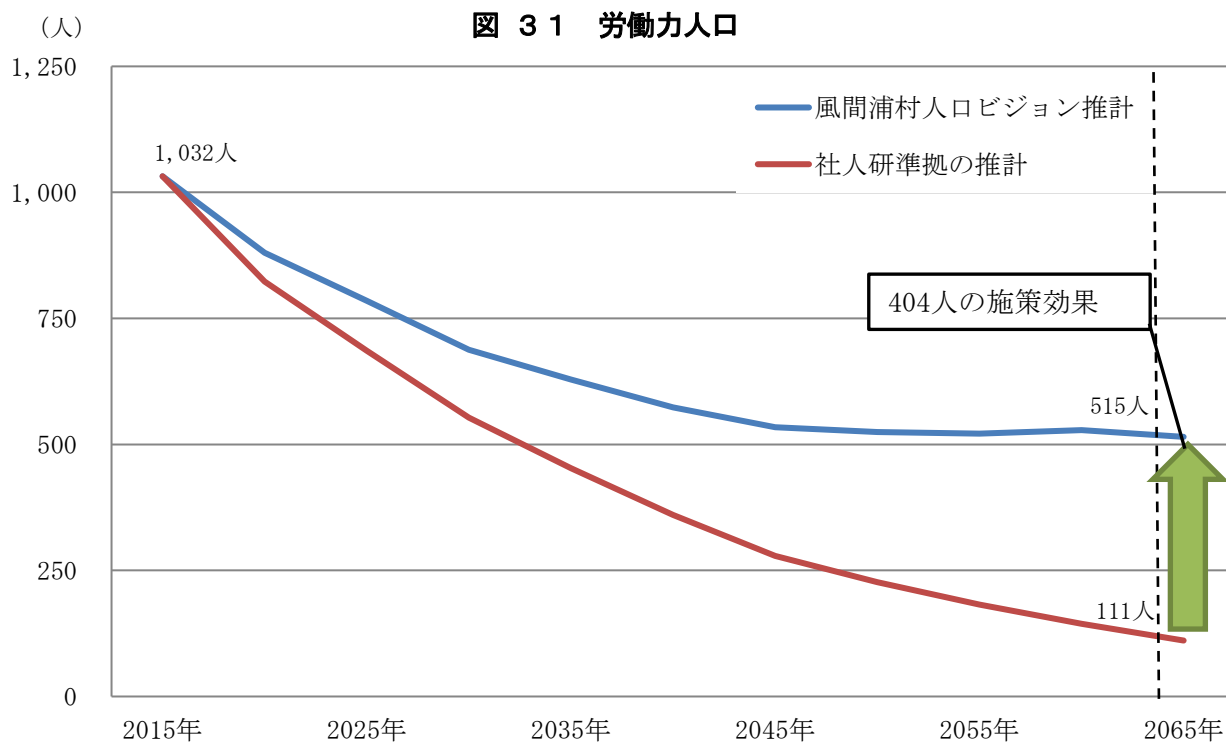


(3) 労働力人口

○生産年齢人口に対し、404人の施策効果

図31は、図29で示した生産年齢人口（労働力人口）を社人研推計と比較したものです。風間浦村ではこれまでの分析で、生産年齢人口の減少が総人口の減少に与える影響が大きいことが人口割合の示す推計数値からわかりました。

労働力人口を比較すると、社人研準拠の推計及び風間浦村推計共に減少していく見通しですが、2065年社人研推計で111人に対して515人と減少を404人緩やかにする効果が見込まれます。



(4)人口の将来展望のまとめ

風間浦村の見通しでは、村の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と移動率が仮定値のとおり改善されれば総人口は2045年には1,232人、2065年には954人となり、社人研推計と比較して620人の施策効果が見込まれると考えられます。

総人口954人の内訳は、生産年齢人口が515人、老年人口が296人、年少人口が143人となります。総人口に対する影響が大きい生産年齢人口も施策効果で抑制され、社人研推計では2065年の生産年齢人口は111人の見込みとなり、404人減少すると考えられます。

年少人口割合は2025年ごろから、2065年には15.0%まで上昇することが考えられます。

3区分を比率で比較すると、生産年齢人口割合と老年人口割合は2025年までに逆転し、2025年に老年人口割合は46.3%まで上昇、生産年齢人口割合は2040年に42.8%まで低下します。その後、2050年には再び上昇し、2065年には生産年齢人口割合（54.0%）が老年人口割合（31.0%）を上回る見通しです。

老年人口割合は、社人研推計では2045年以降、低下しておらず、2065年に61.7%となる推計から、およそ30.7ポイントの施策効果が現れる見通しです。

高齢者1人に対する生産年齢人口では、2015年に1.33人に対し、社人研推計では2045年に0.62人、2065年でも0.54人とさほど変化がありません。

これに対し、風間浦村推計では2020年ごろから差が生じ始め、2045年ごろから上昇をはじめ、2065年までに1.74人になる見通しです。これにより、高齢者1人当たりに対して生産年齢人口は1.2人向上する施策効果が見込まれると考えられます。

労働力人口を比較すると、社人研推計の推計及び風間浦村推計共に減少していく見通しですが、2065年社人研推計で111人に対して515人と減少を404人緩やかにする効果が見込まれます。

ポイント

- 2065 年推計 風間浦村の総人口は 954 人
- 総人口 954 人の内訳 生産年齢人口が 515 人、老年人口が 296 人、年少人口が 143 人
- 老年人口割合 2030 年に 47.4%で上昇のピーク。2045 年までには生産年齢人口割合が老年人口割合を再び上回り、2065 年に生産年齢人口割合は 54.0%、老年人口割合は 31.0%
- 老年人口割合 2065 年に社人研推計に対し、30.7 ポイント低下の施策効果
- 高齢者 1 人に対する生産年齢人口 2065 年社人研推計に対し 1.2 人向上の施策効果
- 労働力人口 2065 年社人研推計に対し、減少を 404 人緩やかにする効果

このように、人口ビジョンで仮定した値では風間浦村の人口減少に対し、歯止めをかけるのに一定の効果があることが示されました。

しかし、これらの推計が効果をあげられるよう、施策の取捨選択と集中、効果と効率の高い行政サービスを提供する、早期の総合戦略の実施が求められます。

平成27年11月策定
令和 2年 3月改定

風間浦村 人口ビジョン

発行 / 風間浦村企画政策課

〒039-4502 青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目28-5
電話：0175-35-2111/FAX：0175-35-2403